

平成 2 5 年 第 4 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 5 年 1 2 月 9 日

日程第 1 一般質問

平成 2 5 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 5 年 1 2 月 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 5 年 1 2 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 5 年 1 2 月 1 6 日	午前 1 0 時 5 7 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 5 年 1 2 月 9 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 5 年 1 2 月 9 日	午後 3 時 5 3 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席	8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席	9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席	1 0	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席	1 1	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席	1 2	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席	1 3	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席	1 4	笹 沢 武	出 席

会 議 録 署 名 議 員	5 番 奥 田 敏 治
	6 番 野 元 三 夫

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	山 本 邦 重
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	茂 木 康 生	教 育 次 長	重 田 重 嘉
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第4回定例会会議録

平成25年12月 9日(月)

開 議 午前10時00分

○議長(笹沢 武君) これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、14名全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長(笹沢 武君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
39	1	池 田 健一郎	クラインガルテンの課題と今後の取組みについて
51	2	池 田 る み	AEDの活用・促進について
			魅力ある図書館づくりについて
63	3	徳 吉 正 博	小・中学校教職員の健康管理について
			中学校の武道必修化について
71	4	井 田 理 恵	学校図書室への司書配置を
			広域消防における救急搬送の現状は
			景観を守る町ぐるみ一斉キャンペーンを
86	5	奥 田 敏 治	介護保険について
92	6	小井土 哲 雄	今後の役場庁舎整備について

順次発言を許可いたします。

通告1番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

(10番 池田健一郎君 登壇)

○10番(池田健一郎君) あらためまして、おはようございます。

通告番号1番、議席番号10番、池田健一郎です。

議長の許可をいただきまして、事前に通告してありますクラインガルテンの課題と今後の取り組みについて、質問させていただきます。

昨年、秋の安倍政権が発足して早くももう1年が過ぎましたけれども、アベノミクスなる政策によって、円高は止まり、株価は少しずつ値上がりし、経済の持ち直しが緩やかな景気の上昇と報じられていますけれども、大企業、大都市のみの偏った景気回復と見えます。地方、また中小零細企業においては、全く実感のないものでございます。このような状況の中で、4月から、消費税が値上げされ、また当町においても、少子高齢化がこれから進んでいくということが予想される中で、ますます町の税収が減少していく、こんなことが危惧されるわけです。そんな中で、町は地域の活性化を図り、過疎化を防ぐ目的をもって、クラインガルテンの事業化に踏み切られたものと評価いたします。

今回は、クラインガルテンの課題と、今後の取り組みをテーマに、さまざまな角度から質問させていただきたいと思います。

まず、クラインガルテンという言葉が頻繁に使われるようになって、クラインガルテンと聞くと、誰もが、「ああ、あれか」「あのようなものか」というようにうなづくようになってきているわけですがけれども、正確な意味を知らないでいたのではいけませんので、私、旺文社のカタカナ語辞典で調べてみました。

それによりますと、「一定規模の農耕地を幾つかの小区画に分けた、貸し農園地。本来は郊外の小菜園をいう。」、こんなふうにあります。これは語源はドイツ語のようです。このような菜園に、簡単な宿泊施設を備えたり、利用者が集うことのできるセンターハウスなるもので構成する施設、これをクラインガルテン、日本語で言いますと、滞在型市民農園といっているようです。

最初にお聞きします。町内でも他の地区、例えば塩野地区の中山間地では理想の地として施設建設を要望する声があり、我々は早くからこれも提案してきたところですがけれども、これを面替の大星神社周辺の候補地に決した理由についてお伺いします。

○議長(笹沢 武君) 飯塚産業経済課長。

(産業経済課長 飯塚 守君 登壇)

○産業経済課長(飯塚 守君) それでは、お答えいたします。

面替地区は、平成20年4月、139人の人口が、平成24年4月、125人と、10.1%減少しており、高齢化率も39.2%と高く、町内でもっとも人口減少及び高齢化率が進み、地域の活力が低下している地域であります。このような状況の中、地元有志による農作業体験の取り組み等による都市住民との交流を行っております。このような状況から、面替地区を選定したところでございます。以上です。

○議長(笹沢 武君) 池田健一郎議員。

○10番(池田健一郎君) この選定理由について、今、課長からお話があったように、大変高齢化率が進んでいる地域であるということでは、全くそのとおりで、これは納得のいく、あるいは正しい選択であったなと思います。そのような施設は、当然、うまく運営されているところがこの辺でもたくさんございます。しかし、必ずしも全部が全部、そのような状態ではないと思います。どの町のどれということとはなかなか表現できないと思いますけれども、行政がてこずっているようなその施設というのはあるのですか、ないのですか。また、それについて、どんな点を検証して、当町のクラインガルテンに生かそうとされたのか、この点についてお聞きします。

○議長(笹沢 武君) 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長(飯塚 守君) お答えいたします。

面替地区でクラインガルテン設置にあたり、平成23年度にクラインガルテン整備検討会を設置しまして、佐久市望月、立科町・甲斐敷島梅の里、山梨県南アルプス、栃木県茂木町を視察しました。視察地は、面替でクラインガルテンをイメージするための参考であり、面替地区の人たちと論議を重ねることが必要であると考えております。ちなみに、佐久地方事務所管内の2つのクラインガルテンは、大変スムーズに運営がなされている状況です。

○議長(笹沢 武君) 池田健一郎議員。

○10番(池田健一郎君) 何か所も見てこられた、視察されたということですが、確かに視察に赴かれるところというのは、比較的うまくいっているよと。話として、大体、これは申込順をもう順番で待っているよというような施設が話題になっていると思うのです。課長にはできるだけ、先ほども申し上げたように、行政が手を焼いているような施設、設備、こういったものがなかったかどうか、またそういったも

のを参考に御代田町はしていただきたいなというようなことを考え、こんな質問を
しましたけれども、これからでも遅くないので、そういったところは悪いところは
どんどん取り入れて、直していくというふうな対応をとっていただきたいなど、こ
んなふうに思います。

それから、クライנגアルテンの導入設置は、地域の活性化を図って、過疎化を防
ぐ目的として各地方自治体が競って事業化しているようであります。当町におい
ても同様で、ネットで見ると面替地区活性化計画というものが4月ごろでしたか、ネ
ットに載っています。これには交流施設を整備して、これを拠点として都市部に住
む人々と交流を促進し、面替地区の活性化を図り、定着者の増を図っていくとあり
ます。これは例えばこういったことを公にするということは、我々も具体的なこと
をまだ知らないうちにこういうふうに出てはいましたけれども、何か目的があつて
のことですか。例えば、国かあるいは県の補助金狙いというふうな事業にしようと
されていたのかどうか、この点についてお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） それではお答えします。

先ほど池田議員も申されていましたが、御代田町のクライングアルテンについまし
ては、地域の活性化を図ることから、農山漁村活性化のための定住及び地域間交流
の促進に関する法律に基づきまして、平成25年度長野県御代田町面替地区活性化
計画を策定することとしまして、その中で計画を策定した場合につきましては公表
をしていくということで、ホームページで公表したわけでございます。内容につ
きましては、位置とか活性化計画に基づいて行うクライングアルテンの概要等が記載
されているものでございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今、お聞きしたのは、県の事業あるいは国の事業、どちらの
やつの的を絞った仕事なのですか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

農山漁村活性化プロジェクトに基づきます活性化計画につきましては、御代田町
が長野県にお願いし、長野県と御代田町で国にお願いしていく事業でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） そうすると、この計画を県に提出し県が国に提出、要求いろいろしていくというような事業になるということですね。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 事業主体である御代田町が長野県に申請をし、長野県が県としても認めていただき、御代田町と一緒に、国へ事業認定を申請するものです。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） わかりました。

この計画を見ますと菜園区画数が8、これに居住建物8棟、それにそれぞれ物置を8棟、農機具収容施設1棟及び駐車場というものが計画されています。

話に漏れ聞くところによりますと、センターハウス、これ交流館と呼んでいいのかどうか、なるものは記載されておられませんけれども、これはどうしてですか。クラインガルテンと交流館というのは、別物に考えて事業を進めるのか、本来これは、一体化して整備するものではないかというふうに思うわけですがけれども、この点について、お答えください。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ご質問のことですが、クラインガルテンにつきましては面替地区の検討委員会で十分協議した中で、面替区でクラインガルテンを行っていくには、当面は8区画ぐらいが良いのではないかとということでございます。クラインガルテンは先ほども池田議員のご質問のとおり、地域の農地を小区画にしまして、そこに滞在しながら行うものでございますので、クラインガルテンについては8区画ということで、ホームページに掲載しました。交流館につきましては、クラインガルテン利用者以外にも、都市の方との交流も考えておりまして、そのことから、クラインガルテンとは別に交流施設を考えております。たまたまクラインガルテン利用者も交流施設を使いながら、交流を図っていくことは考えておりますが、クラインガルテンそのものからは別物として考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ただいまの答弁では、交流館というのは、クラインガルテンとは別物だというふうな説明であったと思いますが、それでよろしいですね。はい、いいです、いいです。

○議長（笹沢 武君） 答弁はいいですか。

○10番（池田健一郎君） 結構です。

○議長（笹沢 武君） 答弁は結構です。

どうぞ、質問を続けてください。

○10番（池田健一郎君） 山梨県の高根の手前のところですね、ここに大きなクライנגアルテンがあるのですけれども、ここはこういったそのクライנגアルテンの人たちと、それからこの交流館というやつを一体に考えてやっているみたいなんですよね。したがってこのクライングアルテンで居住された方々が、その交流館を通じて一体感、連帯感を養う施設というふうなことも位置づけてやっているのです、私はこれは別物だというふうなことはなさるべきではないと思っております。なおかつ、この、後でもちょっと質問しようと思ったのですけれども、交流館を別物にしたときに、どこがどういう形で運営していくのですか。その辺についてお答えください。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 先ほど私の言い方が悪かったのかと思いますが、池田議員につきましては、交流館とクライングアルテンであります、交流館はクライングアルテンの人たちとそれ以外に都市の人たちが訪れた場合、面替地区の人たちと交流する場というふうに考えた上で、一応別物というような言い方をしました。総合的には一体的に取り扱っていく施設でございます。その中で、運営、管理につきましては、これからの面替地区の人たちと十分協議を進める中で、どのような運営方法が一番よいのか、検討していくこととなります。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 大体わかりました。

この8区画という計画ですね、大変規模が小さすぎる。こんなように感じます。この事業にかかわる予算に関してまだ調査、基本設計だとかその程度ぐらいしか我々は承知していませんけれども、この全体事業にかかわる予算規模、どのくらいを町では計画しているのですか。まだ決まったことでもないのです、概略で結構でございます。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） これからクライングアルテンの整備、それから交流会の実施をしていくわけですけれども、およそ両方で1億から1億5,000万円の間で検討していきたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ちょっとしつこいようですけれども、この8区画というのは、
どういう理由で8区画になったのですか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 面替地区は、冒頭答弁しましたが、非常に戸数、人口の
少ないところでございます。面替地区のクライנגルテン検討委員会の中でも協議
したところ、面替地区の状況から見まして8区画が当面は妥当ではないかというこ
とで、そのように設定しました。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ただいま当面という言葉で説明されましたけれども、今後同
地が非常に好評であったと、どうしてもあそこに私ども菜園をつくりたいというふ
うな希望が殺到したときに、増設あるいは同地でやるスペースがないような感じを
受けますが、町ではどんなふうに考えていますか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 今回の計画がスムーズに実施されまして、その結果、活
性化に大分寄与はできたということになれば、また面替の人たちとも協議を重ね、
その後については検討したいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 計画では、先ほどの活性化計画というやつを見ますと、27
年4月に開設目標となっております。この開設後の経済効果、これはどのように見
込んでいるのか、教えてください。

金銭的に、こうだから幾ら幾ら礼金が上がるよとか、町に寄与するよというふう
なことは難しいと思いますけれども、先ほどお話のあった面替の定住者120何名
だったかに比べて、こういった設備をすることによって、年間を通じてどのくらい
の人数が入り込んでいるよという、入り込むよという目標でも結構でございます。
また交流館ができますと、今でも面替の有志の人たちがいろいろなことをやってく
れています。田植えから始まって稲刈り体験とか、中には特にアサギマダラの会な
んていうのは、秋に一度祭りといいますか、催しと、信毎のあれですけれども、約
500人近い方々があの地を訪れて、一日蝶が舞うのを楽しんだというふうなこと
も、同地の皆さんはやっていらっしゃいます。こういった人たちを収容あるいはそ

ここに集まってもらって、いろいろ語り合えるというふうな設備にするのであれば、相当な規模を計画しなければいけないなというふうな気がするわけですが、その辺についてはどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

当クライנגアルテンは、人口減少及び高齢化が進み、地区の活性化が低下している面替地区において、農作業体験の取り組み等による都市住民との交流の拡大を図り、地域の活性化を目指すところが目的であります。地域活性化の年間交流人口目標値は、農業体験、里山整備、先ほど出ましたが、盆踊りやどんど焼き等行事を交流イベントとして拡大開催し、平成24年度130人を、平成29年度1,324人としております。交流人口が増加することにより、地域の活性化につながるものと考えます。

また交流館の運営につきましては、各面替地区の行事とか交流イベント含め、またラウベの利用、菜園の使用、農作業の指導等についても、論議を重ね、交流館の活用も図っていきたいと思います。規模については、面替の中で交流する規模ということで、規模をどのくらいにするというのはその中で決めていくことですので、全てのことを網羅するという事は、ちょっと厳しいところもあるかと思っております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） そうですね。1日に100人、200人来るから、100人、200人のスペースをつくるなんていうのは、これは非常にナンセンスなことですが、少なくともそういった可能性のある、今、同地区はそういったことをみんなが一生懸命やっているところでもあり、それに應える施設にしていきたいなど、こんなふうに考えます。この説明で、ようやく事業計画の全体像が見えてきたような気がします。地元に着した事業だけに、地元住民の皆さんが事業計画の詳細をわかっていないと、これは大変なことになってしまいますし、この事業計画の詳細説明、今まで面替区の方へ行って、説明されたことがございますか。また、私の友人なんか聞いてみますと、まだあまり具体的なことはわからないと。ただ、あそこにつくるらしい、ぼつぼつ水道の工事も始まったみたいな話ぐらいで、本当に地域の区の皆さんですね、この方々が十分理解しているようには思えないので、今後、

こういったその地元の皆さんに対してどんなふうな説明をしていくのか、その辺についてちょっとお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） これからの造成工事、それから建設工事の実施計画を進めていくわけですが、それまでに面替地区の方々と十分協議しながら、また、実施計画を進める中で検討し、進めたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 現在、造成に着手しているところは、周辺は、大星神社の南側といいますか、それから集落のすぐ上の畑地、畑のところですけども、この地は決して平坦な土地ではなくて、造成にあたっては、自然条件を変える、土地をいじることによって、思わぬ災害の発生も予想されないわけではありません。夏の18号台風のときも、近くの畑から土砂の流入が住宅の方に流れ込んだという、小さな災害ではあったけれども、災害が起きております。こうしたその災害が発生した事例を見ても、この自然に手を加えるということは細心の注意が必要だと思えます。その対応はなさっているのか、この辺についてお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

造成工事の実施設計を行う上で、自然条件も加味しながら、実施設計をしていたくよう、進めていきたいと思えます。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） まさに留意していただかなければいけないことなのですけれども、現在、開発されているところのどこをどういうふうにとというのは、まだ答えにくいかと思うのですけれども、下の数軒の皆様、今後、絶対迷惑のかからないような工事、対応、これをお願いしておきます。

大星神社周辺の発掘調査によって、縄文時代から平安初期にわたる貴重な遺跡品が出土しているように聞いております。これらの一部を、これから建設しようとする交流館に展示して、地域に訪れる人々に見てもらって、太古のロマンを想像していただくのもよいことではないかと思うのですが、町の考え方をお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ご質問のとおり、面替の小谷ヶ沢遺跡で出土された遺跡

は、盗難や破損がないよう、適正に管理できる施設で展示される必要があることから、教育委員会で適正に管理すべきものと担当課では考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 確か貴重なものであるのですけれども、交流館がちょっとその持ち出される、荒らされる、盗難に遭う、そんなようなものをつくる予定ではないと思うのです。教育委員会として、こういう問題をどんなふうに考えていますか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

大星神社周辺の発掘調査、この夏終えております。それに基づいてクラインガルテンの予定地、それから交流センターの予定地で土器等の出土が多数あります。これらを現場の今、産業経済課長が申し上げたように、センターハウスで展示するとすると、そういったセキュリティだとかそういったものについても非常に注意を払わなければならないことになるかと思えます。

教育委員会としましては、現在、これをこの箱にして、数十箱の箱が、土器類が出ております。これを現在、実測それから製図、それから組立等の工程に入っていくわけなのですが、こういったものを調査いたしまして、将来的には博物館で数年かけて整備する必要があるかと思うのですが、博物館において公開していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 博物館でとか、それも大変結構なことなのですけれども、先ほども申し上げたように、出土した土地の出土した場所、そこで展示するというところに僕は意味があるのではないかと思うのです。大星神社含めて、面替地区、あの辺は古文書なんかを見ても、非常に小字ですね、小字がもうびっしり細かく書かれているところなのです。それだけに、まだまだ昔のいろいろな問題、あるいはお話、こういったものを物語としてつなげていくには、そういったその現地でそういうものをつくっていくことが僕は大事だと思っております。セキュリティの問題もあって、どうしても心配であれば、イミテーションあるいは複製ですね、これを展示したっていいじゃないですか。そういったもので、この地からこういったものが出ているんだよと、皆さんに知っていただくということが大事だと思うのですけれども、

その辺、皆さんどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

先ほど、ちょっと触れたわけなのですが、現在、その膨大な資料を調査、それから、これから複製等の作業も、張り合わせ等が出てくるわけです。そういったものの進捗によりまして、このセンター自体は今おっしゃられたように、では複製でもどうなのかというお話のようですが、そういったことについては、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 十分検討していただきたいと思います。

それから次に、入所希望する人は、もうどなたでもいいよというわけにはいかないの、どのような基準で、またどんな条件をつけて募集されるのですか。契約年数だとか、貸付金額だとか、大事なこともいっぱいあると思います。こういった募集要項について、いつごろまでにまとめて募集方法・手段などはどのようにするのか、この辺についてお答えいただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ご質問にお答えします。

利用者の条件は、クラインガルテン条例、募集要項等で今後定めていきたいと思っています。募集の方法は、インターネット、広報、チラシ等による一般公募を考えております。時期につきましては、開所を27年4月に予定しておりますので、27年の1月から3月ぐらいが公募の期間と、今の段階では予定しております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） わかりました。

入所者が決まったら、方々にこの地区、地域の文化を伝えることが非常に大事なことはないかと思っております。例えば、地元の区や町の祭りだとか、区の行事、こういったものへの参加、それから農業体験や林業体験や、あるいはお祝いごとに参加できるような仕組みをつくり、また、これを受け入れられやすいような態勢の構築は、これからどんなふうに考えていらっしゃるか、お答えください。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

募集要項を定める中で、項目を決めて周知していきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今のお答えでは、募集要項はわかりましたけれども、この地元の祭りだとか、そういったその細かい行事を、こういった方々にお知らせするということが僕は大事だというふうに申し上げているのです。こういったことをどうやって、どういう手段で知らせて、どういう方法で参加していただくかということが、これからこのクライנגルテンを運営していく上で、もしかしたら大きなキーになるかと思っています。ですから、しつこくこんなことを聞くのですけれども、具体的にどんなふうにやろうとされているか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 面替地区の方々と十分協議をしながら、進めていきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） ぜひとも、そのようにお願いします。区の皆さんが期待もしております、この行事にはね。そういった意味で、町と人が十分連結をとって、やっていただくことがベストだと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後になりますけれども、『仏作って魂入れず』という言葉が昔からありますけれども形ができたなら、さあどうぞ、という丸投げになってしまっただけでは、これらの行事は、先ほどから言っていますが、地元の皆さんの対応によって、成否が決まってくるのではないかと、こんなふうに思っております。これを町を挙げての事業として取り組む、町と町民のコラボレーションが求められる事業ではないかと思っております。この事業を成功させて、第2、第3のクライングルテンづくりをして、地域の活性化や過疎化対策事業の大きな柱として、この事業を進めることを求めます。

最後になりましたけれども、この事業の取り組みについて、町長の思いのほどをお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

クライングルテンを計画しています面替は、私が56年間住んでいる地域であり

ます。この地域は御代田町の中では限界集落化しつつある地域でありますけれども、この小さな地域は、また別の面では地域のコミュニティというものが非常に深い地域でもあります。運動会からいろいろなお祭りの準備などなど、常に住民の全員が参加をするという、そういう意味では地域のつながりが深い地域ではあります。また、この地域は高速道路の佐久インターまで10分ぐらい、新幹線の佐久平駅までも10分、おそらく御代田町の中で一番、そういう面では高速交通網に近いという地域でもあります。ですから、そうした有利な面も生かすということが大事なかなというふうに思っています。

先ほど、このクラインガルテンの規模ということの話がありましたけれども、そうした限界集落化した地域で地域の皆さんがどれほどの支えができるのか、地域の皆さんに過大な負担が行かないようにするというのも大事なテーマかなと思っています。それがあまりにも大きな負担がかかるようであれば、これは逆の効果にもなってしまいますので、ですからそういう意味で地域の皆さんと協議した中で、負担が過大にならない規模としたというふうにお考えいただければと思います。

町としましては、このクラインガルテン事業は御代田町で初めての事業となります。したがってこの事業が更に効果が生まれるということであれば、その時点で、面替地区に限らず事業というものを考えていく必要もあるだろうと。それはその地域の皆さんが望んでいるかどうかということが大きな判断基準になるかと思っています。そうした限界集落化した中で、地域の皆さんが望んでいるのは、やはりいろいろな行事などにも積極的に参加をいただいて、地域の皆さんと一体化していくといえますか、それによってできれば面替地区に家を建てていただく、住んでいただくというような大きな流れになっていくということが、きっと一番望んでいることなのかなというふうに思っています。

ただ都会の皆さんが、こうした限界集落化した地域で、例えばいろいろなことをまた地域の皆さんがいろいろなことを望んでも、それが受け入れられるかということもあるかと思っています。それは、クラインガルテンに応募して、交流が始まった方々にも、またこれも過度の負担になっては、やはり初期の目的が達成できないかなというふうに思っています。いずれにしても御代田町で取り組む最初の事業として、全国各地にはいろいろな先進的なこともありますけれども、そういう意味で、そうした成果が十分生かされて、地域の皆さんにも、また御代田町全体の皆様にも、喜

んでいただけるような施設になればというふうに考えておりますので、池田議員も面替地区、よくおいでいただいておりますので、そういう面でもご協力いただければ大変ありがたいと思っています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 池田健一郎議員。

○10番（池田健一郎君） 今現在、町は人口増加が微増ではありますけれど見られる、長野県でも本当に有数の町の1つでもあることは事実。しかし出生率、これから見ると、もう数年後、今の団塊の世代の皆さんが高齢化社会に突入し、更にその小さな出生率で町の人口を養っていくとなると、非常に大変なことがこれから到来するという事は、もう目に見えていることです。したがって、こういった小さな事業でも手がけて早くに軌道に乗せて、町の人たちに安心していただけるようなまちづくりを進めていただきたいなど、こんなことを考え、私の質問は終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告1番、池田健一郎議員の通告の全てを終了いたします。

通告2番、池田るみ議員の質問を許可いたします。

池田るみ議員。

（1番 池田るみ君 登壇）

○1番（池田るみ君） 通告2番、議席番号1番、池田るみです。

本日は、AEDの活用促進についてと、魅力ある図書館づくりについて、質問いたします。

まず初めに、AEDの活用促進について、伺います。

平成21年に厚生労働省が行った調査で、心臓病が高齢者の死因の第2位になりました。患者数は全国で80万8,000人となり、中でも動脈硬化が原因の心筋梗塞は、生活習慣病の1つとされ、以前は高齢者に多く見られた病気ですが、食事の欧米化に伴い、若いときから発症する方も増えています。心筋梗塞などが引き起こす不整脈、心室細動は、いつでも誰でも発症する可能性があります。AEDには、不整脈を起こしている心臓を解析し、必要と判断されれば、電気ショックを与えて発作を取り除く機能があります。突然心臓が止まってしまう心停止の原因は幾つかありますが、AEDが有効に働くのは心室細動による心停止です。倒れている人が心室細動かどうかは、AEDを装着してみないとわかりません。もし、AEDが作動しないときには、AEDの指示に従って、人工呼吸、心臓マッサージの心肺蘇生

をします。突然心室細動になった人に、AEDで心臓に電気ショックを与えたことによる救命の可能性は、心室細動発生後1分で、約90%の人が助かりますが、2分では助かる人は80%に減ります。そして心室細動発生から1分間おくれる毎に、7～10%ずつ助かる人が減っていきます。日本では119番通報要請から救急隊員が到着するまでの平均時間は、約6.2分と言われています。仮に人が倒れているところを発見してから、119番通報するまでの時間が2分かかるとして、救急隊が到着してからAED装着に1分を要すると、心室細動発生から9分を経過していることになり、このときの救命の可能性は10%まで低下してしまいます。救急車を待っていては、助かる命も助けることはできません。だからこそ、1分1秒でも早くAEDによる処置が必要なのであります。

また、消防庁の平成23年の調査によると、心肺停止状態の患者に一般の人がAEDで応急処置した場合、1カ月後の生存率は45.1%であるのに対し、処置しなかった場合、10.3%で、応急処置した場合の生存率は4倍も上がります。AEDの救命効果は非常に高くなります。暮らしのカレンダーによりますと、御代田町では、役場を始め学校、保育園などの施設18カ所、町内及び近隣事業所19カ所にAEDが設置されています。しかし、まだ各区公民館への設置はありません。第1避難所になっていることや、区の行事、サークル活動など、区の公民館活動が活発に行われ、公民館にたくさんの方が集まる機会も増えていることから、各区公民館へAEDの設置が必要だと考えます。どうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋消防課長。

（消防課長 土屋 淳君 登壇）

○消防課長（土屋 淳君） それでは、初めに救急業務及び御代田消防署の状況について、まず説明をさせていただきます。

救急業務につきましては、佐久広域連合が行っているものでありまして、御代田町一円を御代田消防署が管轄しているものでございます。御代田消防署は、昭和47年に御代田分署として発足しまして、昭和62年に消防署に昇格、平成10年には、現在の庁舎も建設されるなど、議会の皆様のご理解をいただきながら、町として常備消防の充実に力を注いできたことと、関係の皆様のご尽力によりまして、現在の態勢が整ったものであります。職員数は21人で、救急救命士が7人、救急隊の編

成は、1 隊 3 人であり、救急救命士が 1 人以上搭乗するようになっております。昨年の救急出動件数は 6 4 8 件で、6 2 4 人を搬送しております。救急に要する時間ですが、現場までの到着平均時間 5. 7 分、病院収容までは 3 4. 1 分であります。全国平均ですが、それぞれ、先ほどの池田議員と多少違ってまいります、8. 2 分と、3 8. 1 分であり、いずれも全国の平均時間より短いことから、救急隊員による応急処置や病院での治療が早期に可能であると考えられます。

皆様ご存じのことと思いますが、佐久広域管内には、7 つの消防署がございます。御代田以外のそれぞれの管轄区域は、小諸消防署が小諸市を、佐久消防署が合併前の旧佐久市部分を、軽井沢消防署が軽井沢町を、北部消防署が旧臼田町と佐久穂町を、川西消防署が旧望月町、旧浅科村と立科町を、また、南部消防署は小海町、川上村、南・北相木村と南牧村の 5 カ町村を管轄してございまして、川上村には分遣所がございます。それぞれ職員数や車両台数は違いますが、いずれも御代田町よりも広大な範囲を 1 つの消防署が管轄しております。御代田町は、消防署から各地区までの距離がそんなに遠くないこと、大きな病院が近隣にあるなど、救急の面においてかなり恵まれた環境にあると思われまます。

池田議員ご質問の、各区の公民館に A E D を設置することはできないかということでございますが、A E D、自動体外式除細動器ですが、これは心室細動に対して電気ショックを与えて、心臓をもとのリズムに戻す器械でございます。その場に居合わせた人が使用して、救命するためのものであります。A E D を使用した人全ての人に効果があったり、蘇生できるものではありません。町の施設では、役場や小・中学校、保育園、また体育施設やエコーンみよたなど、多くの人が集まる場所に設置しております。設置場所については、民間事業所における A E D 設置場所とともに、広報やまゆり、暮らしのカレンダーを通じて、町民の皆様にお知らせをしているところでございます。

A E D の設置にあたりましては、購入費用にあわせまして、設置後の機器の管理やメンテナンスが必要になります。それを設置した区で行っていただくこととなりますと、区の負担も大きなものになると思われまます。A E D は、普段から多くの人が集まる場所に設置し、いざというときにすぐ利用できる状態にしておくことが望ましいこと、効果的に使用するために、救命講習を受講することが望ましいこと、また、日常的な管理や定期的な部品交換なども必要なこと等々から、各区への設置

は、現状では考えていないところであります。

参考までに申し上げますと、A E D本体は機種にもよりますが、30万円前後で、耐用年数は7年とのことです。また、バッテリーが3年から5年に1度の交換で5万円前後、パッドが約2年毎の交換で小人用と成人用、それぞれ1万円前後必要になるということでございます。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今のところ、公民館への設置は考えていないということだったのですけれども、できれば、そうであるのであれば、区の行事などがあるときなどに、A E Dの貸し出しはできないかということをお伺いしたいのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋消防課長。

○消防課長（土屋 淳君） A E Dの貸し出しということでございますけれども、もし必要であるならば、御代田消防署に1台あります。ただし、それがいつでも使えるということではございませんので、そのときの状況によって、お使いいただくことは可能だと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、必要なときには消防署の方に連絡をして、お借りすることができるという答弁で、いいかと思いました。ありがとうございます。

では、次に、現在のA E Dの設置場所なのですが、施設の室内であります。緊急時、施設内でそのA E Dは使用可能となっておりますけれども、施設が休みなどで閉まっている場合や、夜間は使用できません。学校の校庭は、休みの日や夜も野球の練習など、使用されておまして、もしそのときに急に倒れた人がいたとしても、A E Dがすぐそばにあるのに使うことができません。小諸市では、学校の休校時の対策にA E Dを学校の屋外への設置が始まりました。屋外設置について、当初はいたずら、盗難等が懸念されましたが、最初に設置した小諸東中学校では、特に問題がないことから、今後はほかの7校でも、室内から屋外への設置に切り替えられます。また、静岡県の三島市などでは、24時間営業のコンビニエンスストアにA E Dを設置して、24時間いつでも使用できる対策をしているところもあります。御代田町でも、A E Dの設置場所はふえましたが、室内への設置で、いつでも使用できる状況にありません。いざというときに、近くにあっても使えない、救え

る命も救うことができないのが現状です。A E Dをいつでも24時間使用できるように、小・中学校への屋外の設置や、コンビニエンスストアへの設置など、何か対策をお考えでしょうか。お伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋消防課長。

○消防課長（土屋 淳君） お答えをいたします。

A E Dの設置場所等につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。町の施設に設置されていますA E Dは、そのほとんどが屋内に設置しているため、池田議員のおっしゃるとおり、休日、夜間など、施設が無人になる場合は使用できないのが現状でございます。

A E Dが24時間、いつでもどこでも使用できることは理想であります。そして、自治体によっては屋外に設置しているところもあるようでございますが、今のところ、24時間使用のための対策は考えておりません。先ほども申し上げましたが、当町においては、救急車が現場に到着するまでの時間は比較的短時間でございます。A E Dが必要な場面に遭遇した場合は、A E Dの有無にかかわらず、まず救急車を呼ぶことで対応していただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 次に、救命講習会について伺います。

A E Dを含む救命講習会は、現在、消防署に申し込み、希望に応じて受講ができます。しかし、まずは一緒に受講する人を集めなければならないなど、大変です。また、9月9日の救急の日に合わせて、消防署で行われる講習会でも受講ができます。車を運転できない人は、消防署に行くことが容易ではないなど、講習会を受けたいけれどもなかなか受けられない方がいらっしゃいます。また、9月に実施されました徘徊模擬訓練のときに、行方不明役の方がけがをしているという設定で行われ、そのときに訓練に参加していた方から、いざというときに救命法を覚え、役に立てたいので、A E Dなどの救命講習会を区の公民館で開催していただきたいという要望を伺いました。もし、倒れている人がいたときに、大切な命を救うためには、近くにA E Dがあれば、A E Dで処置をし、A E Dを装着しても作動しない場合は、A E Dの指示に従って、人工呼吸や心臓マッサージの心肺蘇生を続け、A E Dが近くにない場合は、救急車を要請して、救急車が到着するまでに電話に出た通信員の指示により、心肺蘇生の応急処置を続けることにより、救命の確率が格段と上がり

ます。しかし、心肺蘇生の経験がない場合、一瞬戸惑ったり、ちゅうちょしてしまい、蘇生活動がおくれたり、できなかつたりすることもあります。1人でも多くの方がAEDの使い方や心肺蘇生の方法を覚え、いざというときにすぐに救命活動ができるように、救命講習会をもっと受講しやすい、各区公民館で年に1度、日時を決めて開催していただけないか、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋消防課長。

○消防課長（土屋 淳君） お答えいたします。

救命講習会につきましては、御代田消防署の方で随時受け付けを行っております。区からの要望がございましたら、日程調整、また講習場所などを検討しながら実施することは可能でございます。その場に居合わせた人が救命処置を行うことにより、尊い命を救うことができます。御代田消防署においても、広報やまゆり等で救命講習会の受講を呼びかけておりますし、心肺蘇生法を実施できる人やAEDを使用できる人が1人でも多くなればと考えております。

今年1月からの救命講習会等の受講者数でございますが、3時間の普通救命講習が219人、それ以外の応急手当ですとか、そういった簡単な講習会350人ほどであります。なお、3月には7人の議員の皆様にも普通救命講習を受講していただいております。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 今、講習会に参加した方が219名と、簡単な応急手当の講習会に出た方が350名という答弁がありましたけれども、なかなかやはり人数的には講習に参加している方が少ないのかなと思います。先ほども言いましたように、受講したいのですけれども、人を集めたりすることも大変だし、消防署に行くことも大変だったりします。講習会、区の方から要請があれば、やっていただけるというお話で、場所とかも相談しながらということであれば、公民館の方でもやっていただけるということだとは思いますが、講習会は1度受けたから大丈夫ということではなくて、やはり繰り返し学び、しっかり身につけていくことが大切で、救命講習会も2年から3年に1度ぐらいの、定期的に受講することが消防庁の方より奨励されているそうですので、できればやはり1年に1度、公民館の方で日時を決めてやっていただければ、皆さんが定期的に受けられるのではないかと思うのですけれども、それはちょっと無理なのではないでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋消防課長。

○消防課長（土屋 淳君） 日時を決めて、定期的にということですが、消防署もいろいろなところから申し込みがございますし、そのときの状況によって変わりますので、区からのご要望があった場合に日程調整をさせていただきながら、講習会を行いたいと、そんなように考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） わかりました。では、区長さんともしっかりと連携をとりながら、区の方でも開催していただきながら、たくさんの方に参加をしていただいて、しっかりAEDの使い方や救命法を学んで、1人でも多くの方を救急のときに助けられるように、またしていきたいと思っております。

では次に、魅力ある図書館づくりについて、お伺いいたします。

国民の活字離れが進んでいるといわれて久しい中、最近多くの人に来館してもらおうと工夫を凝らしている図書館が少なくありません。例えば、コンビニエンスストアと提携し、24時間いつでも図書の受け取り、返却ができるサービスを実施したり、運営自体を大手レンタル業者に委託し、CDやDVDのレンタルや、新刊書販売のコーナーを設け、併設されたカフェでコーヒーを飲みながら、本を読むこともできるようになるなど、独自のアイデアで図書館の魅力を増す取り組みを実施している自治体が増えていきます。御代田町のフレンドリー図書館も今年4月、開館より10周年を迎え、利用者数は延べ40万人を超えました。開館当初の平成15年度の利用者数は、2万6,972人、利用冊数は7万3,999冊でしたが、利用者は年々増え、平成20年には年間利用者は4万6,918人、利用冊数は15万3,540冊となりました。しかし、その年をピークに図書館の利用は徐々に減少し、昨年、平成24年度の利用者は、4万2,124人で、利用冊数は14万3,763冊となりました。フレンドリー図書館では、図書館フェスティバルなどのイベントの開催、ホームページによる情報提供、エコールみよたの玄関外に設置された返却箱に図書の返却がいつでもできるようになるなど、たくさんのサービスが行われております。

質問に入ります。

更に魅力ある図書館にするために、どのように考えられていますか、教育長、お伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） それではお答えいたします。

まず私からは、図書館運営の全体的なことについて述べさせていただきたいと思っています。

子どもころの豊かな体験が多い子どもほど、大人になってからのやる気や生きがい、モラルや人間関係能力などの資質や能力が高い傾向にある。最終学歴が高く、年収も高く、1カ月に読む本の冊数も多いという国の調査結果があります。そういう、その結果を踏まえて、可愛い子には体験を、子どもころの体験は人生の基盤となると訴えて、国では体験活動を推奨しております。

また、今、池田議員もおっしゃいましたように、特にIT産業が発達した現在、子どもたちがパソコンや携帯等でのゲームなどに夢中になって、読書離れ、活字離れを初め、さまざまな生活上の問題点が指摘されています。

というような状況の中で、図書館運営の中心に何を据えたらよいかということですが、体験には自然体験を初め、さまざまなものがあります。読書活動、これも広い意味での読書活動ですが、読書活動や図書館利用もその1つと言えます。

そこで、私、図書館長でもありますので、今までの実施事業の上に立って、子どもたちに豊かな読書体験、図書館体験を提供することを特色にしていくよう職員にお願いしました。すなわち、小さい子どもたち、親子へ、読書の種をまき、そして育て、将来への投資をすることを中心にした図書館にしようということでもあります。この特色づくりにより、利用者からも幼児コーナーが充実している、いろいろ工夫した事業やイベントなどで、子どもも図書館が身近に感じられる、読み聞かせや朗読などの行事のときに、自分から進んで朗読をしたり読み聞かせをしたりする子どもが出てきたりしていて、質が高まっているのではないかと、高い評価もいただいております。土曜日の日に、クリスマス会をやりましたけれども、クリスマス会でも子どもが前に立って、発表したりする、そんなような場面が見られました。

また、ブックスタート、10カ月健診のときのブックスタートですが、町長より本をいただいた保護者の中には、図書館へたびたび足を運んでくださる姿も見られるようになるというふうに職員から聞いております。

これらのことは、子育てしやすいまちづくり、健康なまちづくりという観点からも、ありがたい評価をいただいたものと捉えております。

また、このような特色ある図書館にすることで、近隣の図書館との違いが明確になり、このような特色あるということは、子どものうちに種をまいて育てるという特色ですけれども、近隣の図書館との違いが明確になり、利用者にとっては選択の幅も広がったのではないかなと考えております。図書館同士の運営にも、よい影響があるものと思われまます。

以上、フレンドリー図書館の運営全体について述べさせていただきましたが、よろしく願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では、本年新たに始められたサービスや、力を入れて取り組んだ事業があるかどうか、お伺いしたいと思いますが。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） それでは、本年新たに始めたサービスや、力を入れている取り組みについて、お答え申し上げます。

先ほど、池田るみ議員申されたように、40万人に達しております利用者。それで、更に平成24年度の統計なのですが、人口1万5,000人以上、そして、1万5,000人未満の92町村自治体の図書館の個人貸出数では、県下ではナンバーワンでございます、御代田町。全国では第6位という、うれしい統計上のお知らせが入っております。

本年の事業としましては、まず10周年ということで、10周年記念講演、これは11月16日なのですが、『言の葉に包まれて』というもの。これは雅楽、歌の雅楽なのですが、語りと歌に合わせた琴の調べ、それから朗読による『じゅんちゃん北斗七星』という講演も行いました。250名の方のご来場をいただきまして、物語の情景が広がり、感動の声が寄せられておりました。

それと、この記念講演に朗読で出演いただいた庄野氏を講師として、今年の5月から朗読の技術を身に付けていただき、朗読できる方の裾野を広げ、図書に対し、より身近に接する機会を増やしたいということで、5回の朗読講座を実施し、これは既に実施が終わりました。それで、本年は、当初15名という募集でありました

が、応募が30名を超えるような状況でして、抽選ということになっております。それから9月には図書館フェスティバルが行われまして、その受講生8名が出演いたしました。それから、10周年記念講演では、プログラムの前に、受講生の有志6名による群読、一緒に朗読するわけですが、群読を披露いたしました。

こういったことで、この朗読講座につきましては、来年度も実施をしていきたいというふうには考えております。

これからも幼児から高齢者まで、全ての町民が気軽に利用できる図書館づくりを御代田町の場合、ボランティアさんの協力を得て推進しておりますので、またボランティアのご理解を得ながら推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では次に、図書館のアピールポイントについて、お伺いしたいと思います。

昨年の11月開館した東御市の図書館は平日の開館時間を午前9時から6時30分と、旧図書館のときよりも1時間30分開館時間を長くしたことにより、利用しやすくなり、利用者が4万7,396人と、旧図書館の1.5倍に増えています。そして、図書館キャラクターのクロちゃんで図書館のPR活動をしています。また、本年4月に、軽井沢町では、駅に併設した中軽井沢図書館が開館しました。館内にあるコンピュータ端末を使い、インターネットを利用できたり、館内無線LANで持ち込みのパソコンを使える優先席が設けられたりしており、11月で開館して8カ月、駅に併設しているという立地条件から、来館者が多く、16万8,427人となっています。

また、これから新設される小諸市の図書館の構想には、民間事業者を募って、カフェの併設の計画があるなど、どこの図書館も独自のアイデアで魅力ある図書館づくりをしています。近隣市町に新しい図書館が開館していく中、御代田町フレンドリー図書館のアピールポイントは何か、お伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答え申し上げます。

フレンドリー図書館のアピールポイントということですが、先ほど来も教育長の方からも若干触れたように、赤ちゃんのころから言葉と心を育て、絵本を通して親を始め身近にいる人と心を通わせるきっかけづくりということで、10

カ月健診、保健センターで行われておりますが、親子のふれあい事業というような形の中で、実施しております。内容は町長から保護者に本を手渡しで差し上げております。健診の待ち時間には、図書館職員とそれから図書館ボランティアが読み聞かせを行ったりしております。このことをきっかけに図書館へ来てくれる保護者の姿が多くなってきております。また読書に対する関心を継続させて、生涯にわたる読書の習慣を身につけ、学ぶことは、生きる力というふうに捉えまして、小学校1年生を対象に、セカンドブック事業というふうに位置づけまして、メッセージを添えて本を手渡しでプレゼントしております。そして、児童館、保育園とも連絡を図り、図書館職員による読み聞かせも年間を通じて実施しております。

それから図書館においては、就学前児童を対象に小さなお友だちのおはなし会、それから小学校低学年を対象としたおはなし会などを、図書館ボランティアの皆さんの協力を得て、年間を通じて行っております。これらの活動から、親子で利用いただいています。親子のふれあいの場を提供しながら、小さな子どもから親御さんの世代にも、図書館、図書を身近に利用していただけるように考えております。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） では次に、雑誌スポンサー制度について伺います。

今後更に魅力ある図書館にしていくためには、図書の充実という面も大切な1つだと考えられます。しかし予算の枠もあり、町民の皆様のニーズに応えることは、限度があると思われれます。

そこで近年、企業、団体または個人が図書館で所蔵する雑誌の購入代金の全部または一部を負担し、その見返りとしてスポンサー名の掲示や、報告の掲載を行う、雑誌スポンサー制度を導入する自治体が全国に広まりつつあります。具体的には、雑誌の購入費をスポンサーに負担してもらい、代わりに、雑誌最新号のカバー表面に、そのスポンサー名、裏面に広告を載せたりする仕組みが一般的です。長野県内では、県立長野図書館が平成24年度から、雑誌スポンサー制度を導入しております。その制度とは、応募対象は企業、商店、団体等で、スポンサー期間は原則として4月1日から翌年3月31日までの1年間で、3年後の3月31日まで延長が可能です。雑誌購入代金は1年間の一括先払いとして、指定の雑誌納入事業者に支払い、振込手数料等購入代金の支払いに必要な経費は、雑誌スポンサーの負担となります。そして、スポンサーとなっていただく雑誌についてはスポンサー雑誌一覧の

中から、10誌まで選ぶことができます。同一の雑誌に複数の希望があった場合には、原則として先着順となります。スポンサーとなった場合、雑誌の表紙側にはスポンサー名、裏表紙側に事業広告を表示します。スポンサー名の表示及び広告はスポンサーに作成してもらい、図書館の審査を受けて掲載となります。県内の市町村では現在、長野市が導入に向けて調査研究を始めておりますが、全国では2008年ごろから導入が始まり、さいたま市、帯広市など、全国の市や町に広がっております。フレンドリー図書館のホームページによると、現在77冊ほどの雑誌があります。その雑誌に企業、商店、団体等にスポンサーになっていただくことができれば、新たな図書購入の財源を確保しつつ、地元企業は効果的な宣伝、PRができ、また、町民サービスの向上につながる有効な施策であると考えます。ぜひ雑誌スポンサー制度を導入していただき、新たな図書の購入や図書館事業に新たに生まれた財源を有効に活用することで、更に図書館の魅力を増す取り組みをしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） 雑誌スポンサー制度の導入ということでお答え申し上げます。

先ほど、池田るみ議員、県立長野図書館、昨年からはじめているということでございます。雑誌が121種類ぐらいあって、12種類にスポンサーがついているという状況のようでございます。

当町の図書館においても、先ほど申されたように、70誌以上を扱っております。図書館全体の600万円から700万円の間に毎年予算計上いただいております。御代田町とすれば相応の予算をつけていただいておりますので、今まではこのスポンサー制度は考えたことも名前も知らなかったわけでございます。新しい制度でございます。そういった実績のある町村の課題等を調査しまして、町の図書館に合わせた要項等の整備等も必要になってきますので、今後、提案いただいた制度を研究しまして、近隣の町村の図書館の動向も踏まえまして、検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（笹沢 武君） 池田るみ議員。

○1番（池田るみ君） 導入している自治体の状況なのですが、秋田の横手市では、経費節減のために、掃除などの維持管理費を切り詰めてきたということで、図書館の生命線である書籍などの資料費を削ることはしたくないので、本当にこの制度の

導入を歓迎しているというお話もありました。また、神奈川県平塚市の館長さんは、雑誌カバーは多くの市民の目にとまり、広告効果も高いと言われております。実際に私もフレンドリー図書館に行きますと、雑誌コーナーのところにソファがあるのですけれども、そこに座られて、雑誌を読んでいる、見ている方を多く見ますので、本当に広告効果は高いかなと思います。調査研究していただけるということでありましたので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

10年目、節目を迎えたフレンドリー図書館が、これからもより一層、町民の皆様から親しまれる図書館づくりにしていただき、町民の皆様の生涯にわたっての学習活動を支援する取り組みをしていただきたいと思いますと考え、以上で、一般質問を終了させていただきます。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告2番、池田るみ議員の通告の全てを終了いたします。
この際、暫時休憩いたします。

（午前11時23分）

（休憩）

（午前11時33分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。
通告3番、徳吉正博議員の質問を許可いたします。
徳吉正博議員。

（4番 徳吉正博君 登壇）

○4番（徳吉正博君） 通告番号3、議席番号4、徳吉正博です。

私の質問ですけれども、小・中学校の教職員の健康管理について、また中学校武道必修化について、質問いたします。

私は未来に希望と安心を掲げて立候補いたしました。町民と議会と行政とで一緒になって御代田町発展のために取り組んでまいります。しかしながら今この国の社会問題について、いじめや虐待、若者の悪ふざけ、特殊詐欺、身勝手なストーカー事件、また模範となるべき者の不祥事が後を絶ちません。安全な国、日本が崩れかけています。今このような日本の社会について、町長、副町長、教育長に、己の哲学をお聞かせください。お願いします。

○議長（笹沢 武君） 徳吉議員に申し上げます。質問の主旨がちょっとわかりませんので、もう一度詳しく説明を。

○4番（徳吉正博君） 今現在の一般社会について、それぞれのお気持ちというか、意見を聞かせてください。よろしゅうございますか。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

今、ちょっと全般的なお話かなと思いましたが、質問の主旨が教育ということのようですので、あくまでも個人的な考えですけれども、私は自らが政治家として生きてきた中において、政治家というものがどのような、その社会に対して役割を果たしているのかということで、常には考えております。

まず、今この国をどうしていくのかということで、姿勢を正さなければならないのは、国会議員であったり、我々政治家ではないかと。どれほど美しいことを言っても、今政治家が何をやっているのか、国会議員また政治家が、我々も含めて、国民から信頼をされているのかどうか、やはり上に立つ者からきちんと姿勢を正して国民に信頼をされる国づくりを進めなければならないのではないかと。これは、一般的に政治家としての私の考えです。やはりそこが乱れていると言いますか、いろいろな問題が起きていますので、そこが改められるべきではないかというふうに思っています。

それから、今、いろいろな社会問題について、述べられましたけれども、根本的には、この国をどのようにしていくのかということだと思っております。私が常々考えているのは、教育のその国づくりに対する役割ということです。教育とは何のためになされるべきものなのかということです。教育基本法では、68年前の悲惨な戦争の経験から、その侵略戦争の経験から、これからの国づくりの方向を、平和で民主的な国家をつくるということを、教育基本法、今全体をちょっと1つひとつ覚えているわけではありませんけれども、全体の趣旨は、平和で民主的な国家をつくる上での人間をつくっていく、それは教育の力によってなされるべきであろうということ位置づけておりますけれども、私は今の教育の問題について言えば、その点が、教育の目的は何なのか、教育基本法の方向とは大きくずれてしまっているのではないかというふうに思います。ですから、平和で民主的な国家をつくるという、そういう非常に崇高な精神に教育そのものが立ち直ると言いますか、その原点に立ち返ることが必要ではないかなというふうに考えております。いずれにしても、こ

の国をどのようにしていくかということは、まさにその教育の力をもってなされるべきであろうというふうに考えております。

答弁になったかどうかわかりませんが、お答えとさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 徳吉議員に申し上げます。

ただいま、茂木町長から答弁いただきましたが、ただいまの質問は通告質問外の趣旨によっておりますので、注意をいたします。今後、通告に従って質問を続行してください。

徳吉議員。

○4番（徳吉正博君） はい。

○議長（笹沢 武君） 副町長の答弁があるようですから、答弁を聞いてください。

副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 議長からお話がありましたけれども、教育ということで私は教育の専門家ではありませんけれども、教育の根幹は何か、これは私なりに考えますけれども、やはり学校できちんと勉強をして、社会に出て自立できる人間をつくるというのが、まず教育の根幹ではないかなと、私はそういうふうに思っております。社会に出たときに、いろいろな困難に立ち向かっていける、いろいろなことに、苦難に立ち向かって、そして自分の人生を実現をしていくという子どもを育てていくのが教育の一番の根幹ではないかと、そういうふうに思っております。

それとあわせて、いつもこれ、町民の皆さんにもお願いしております。自助・共助・公助、自らできることは自ら行う、地域社会の中で協働してできることは協働して行う、そしてその最後の残った部分で、いわゆる公助、町・県・国がやらなければいけないことは、これはやるということの中で、やはり自らのことはまず自らやるということが、これが基本であるというふうに思います。

それとあわせて、これは現実問題として、みんながよくわかっていることだと思います。国の借金が1,000兆円あります。社会保障、国民健康保険、他の保険、介護保険、それから年金。今の状態からいきますと、10人で支えたものが3人になり、3人が今度は1人が1人を支えるという社会が来るということで、現実を見て現実に対応しなければいけないということになると思いますので、その現実に対して我々、これはみんながそうだと思うのですけれども、その目を向けられ

るかというのが、一番大事なことだと思います。現実から逃避をされていて、理想をどんなに、先ほど町長の話もありましたけれども、高邁な理想を掲げてみても、まず現実を見ること。それからやはり、我々が置かれてきた過去の歴史等の認識も、きちんと持った上において、これから御代田町をどうしていかなければいけないのかということが、一番大事なことだというふうに考えております。

ということで、やはり先ほど申し上げましたけれども、自主自立といいますか、それでやむを得ない、本当にいろいろな意味で社会保障が必要なところには、きちんと社会保障を手当てしていくという、国の構造と仕組みと考え方を、もう一回、本当に考え直す時期にきているのではないかと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 答弁は以上で打ち切ります。

質問を続行してください。

徳吉議員。

○4番（徳吉正博君） このごろでは子どもから大人まで、社会人としてのマナーやルール、そしてモラルが育っていないような気がいたします。成績優先社会で成長していない人間が増えているように思います。一般社会、常識教育が各家庭で機能していないとなれば、義務教育や社会教育で行うしかありません。

今、教育現場の先生方には、大変忙しい中、心身ともに健康でなければ、いい教育ができません。教育委員会では、教職員の精神面を含めた健康管理について、どのような指導及び対策をとっているのか、お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） それでは、教職員の精神面を含めた健康管理ということでございます。

学校においても、学校安全衛生法に基づく教職員の健康管理体制の充実は求められております。当町でも、小・中学校の学校教育計画で職員の労働安全対策を行う重要な組織として、保健委員会、それから安全衛生委員会が設置されております。国や県の指導に基づきまして、教職員の健康管理には努めております。月1回、この衛生委員会を開いて、職員の健康状態、それから疲労の様子等を情報交換しております。それから心配な職員については声かけなどを行っております。そして毎週水曜日の放課後は、ノー残業デー、それからノー部活デーということで、定時退勤

という日に決めております。生徒も教職員も、十分な休養をとるように心がけております。それから健康診断については、やはり結核、血液ほか、いろいろ実施をしております。それから人間ドック受診者以外に促進を促して、受診したか否かというのは、養護教諭がチェックする仕組みで、必ず受診するように指導しております。それから、職員の精神的な面での管理ということでございますが、3校校長会、これは毎月です。それから教頭会を通じて常に気を配って注意をしております。更に、県等で行われるメンタルヘルスの研修会、それから町のカウンセラーによる心理相談事業も、教職員も児童だけでなく相談可能でございます。それから中学校では、心の教室相談員を配置しております、やはり生徒の悩みだけでなく、教職員の相談もできる状況でございます。それから教職員の精神的ストレス軽減のために、お互いに愚痴をこぼしたり、相談しやすいよう、風通しのよい職場環境に心がけているという校長の報告でございます。それから職員の特技とか趣味等、いろいろあるわけですが、そういったものは普通の話の中で把握して、その人物を知るような心がけをしているところでございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） まさしく、教育は人間づくりだと思います。

続きまして、平成24年4月から、全国中学校武道必修化に向けて、御代田中学校でも武道教育がスタートして1年半になります。当時の教育次長は、一般質問の答弁でこう述べております。学習指導要領では、武道を通じて、礼節を重んずる伝統的な考え方を理解し、礼儀作法や安全に気を配り、相手を思いやる気持ちを学び育むことを目的としている。中学校としては、武術を学ぶ中で、礼節と思いやりある生徒に育ててほしいと願う教育指導を努めていく。

参考までですけれども、日本武道協会では、武道理念、ここにあります。「武道は、武士道の伝統に由来する、我が国で体系化された武技の修練により、心技一如の運動文化で、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、薙刀、銃剣道を修練し、心・技・体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、国家社会の平和と繁栄に寄与する人間形成の道である。」。

1年半たった授業の現状と、指導者の対応について、また授業の成果について、そして、各年度において同科目の変更はあるのでしょうか、お答えください。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） それでは、お答え申し上げます。

まず、授業の現状と指導の対応でございます。

まず、必修となった経緯ですが、平成18年、教育基本法が約60年ぶりに改正されまして、教育の目標として、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国の郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という新たな規定が設けられました。その後、平成20年の中央教育審議会の答申の中で、「学習体験のないまま武道の領域を学年ごとに選択しているのではないか」との指摘があり、武道について、我が国固有の伝統と文化により、一層触れることができるよう、指導のあり方を改善するということが示されました。その中で、保健体育での武道必修化が明記されまして、平成24年、昨年からは御代田中学校でも柔道か剣道の武道を体育の授業として男女ともに全ての生徒が学んでおります。

1年生164人全員が、初めて出会う日本古来の武道として、柔道を行っておりまして、その楽しさに触れること、それから受け身のとり方ができることを目標として、履修しております。

2年、3年になりますと、柔道または剣道の選択によりまして授業を行って、礼法、それから技の修得、それから試合の仕方がわかる、試合の運営がわかる等を目標に履修しております。

指導の先生は体育科の3人の先生が担当していて、そのうち2人は、経験豊富で柔・剣道の有段者でもあります。もう1人は、県の体育センターの指導者認定講習を受講して、生徒の安全な指導にあたっております。保健体育全体の時間ですが、年間105時間の対応で、マットや跳び箱、器械運動、陸上、水泳、バレーボール、バスケット、球技、ダンス、そして武道がございます。そのうち武道の授業時間は、年間8時間程度でございます。基礎・基本の部分を教えるということが、主なことになりまして、武道は武術から発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて基本動作や基本となる技を身につけ、相手を攻撃したり、相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動、そして、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考えを理解して、相手を尊重して、練習や試合ができるようにすることを重視する運動であるとされております。そして武道を通して、礼に始まり礼に終わる、礼節を重んずる伝統的な考

え方を理解して、礼儀作法や安全に気を配って、相手を思いやる気持ちを学び育むことを目的として、武道の授業に現在取り組んでおります。

それから、2つ目の授業の成果でございますが、文部省から示されている指導書のあり方の中で、柔道を例にしますと、基本動作と基本となる技を確実に身につけることが大切になります。基本動作として受け身がもっとも重要であり、受け身を反復、継続して練習させ、更に投げ技などと結びつけて、多様な場面に即した受け身を修得させる、それで受け身の修得の状況をしっかりと見極めた上で、1年から3年まで段階を経て、生徒の技能に即した指導を現在行っているところでございます。受け身を中心に学習するために、危険回避の身のこなし方ができるようになってきております。そしてこのような授業で、知・徳・体がバランス良く育てられた、たくましく生きる健康な体力が育ってきているというふうに思います。

また武道の授業では、礼儀を重んじて指導しておりますので、生徒たちは心を落ち着け、集中して取り組んでいます。あいさつや相手を尊重すること、これは学校生活だけでなく、大人になってからの社会の規範として基本であります。大切なことでもあります。これまでも小学校、中学校の児童会・生徒会では、あいさつ運動に積極的に取り組み、進めています。あいさつや学校での規則・規律を守る、こういったことを学ぶことによって、これから社会を担っていく大人に育っていくというふうに考えております。

それからもう1点、現在、柔道と剣道の授業でございますが、ほかの武道の選択肢があるかどうかというご質問でございます。

私どもの県の方、長野県では、先ごろ信毎でも出たように、剣道、空手というような、阿南町でしたか、空手をやっているという状況があるようです。ただ、ケース的には、安全面を考慮して、剣道へ変更する、柔道から剣道へ変更するような学校が増えてきているようでございます。

それとあと、いわゆる指導者の関係、それから施設の関係、例えば畳であるとか、そういった防具類、上着というのですか、柔道着のようなものの関係やらで、いろいろ選択を選ぶ学校が多いようです。

現在御代田町の状況では、柔道、そして剣道ということで、防具と申しますか、柔道着、それから剣道の防具等を40ずつ揃えてありまして、それを使える範囲内で、授業をやりくりしている状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（笹沢 武君） 徳吉正博議員。

○4番（徳吉正博君） ぜひ、多くの武道を選択していただきたいと思います。

それから御代田町の社会教育では昭和63年4月にスポーツ少年団が発足して、今現在、9団体が日夜練習や稽古をしています。武道教育の中であまり知られていない、「子ども武道憲章」というのがありますので、ちょっと読み上げたいと思います。

子ども武道憲章

第1条 目的。武道は技を磨くことによって、心身を鍛え、強く逞しく、勇気と思いやりと正義感を持った、社会に役立つ人になることを目指します。

第2条 稽古。稽古をするときは、先生の教えや礼儀を守り、基本を大切に、技だけでなく、心と体もともに鍛えるよう、一生懸命励みます。

第3条 試合。試合や演舞では、普段の稽古の力を出し切って頑張り、勝ち負けや結果にだけこだわらず、節度ある真剣な態度で臨みます。

第4条 道場。道場は、技を磨き、心と体を鍛える場所として、規則や礼儀を守り、清潔と安全を心がけます。

第5条 仲間。道場の仲間を大切にして、お互いに協力し、励まし合いながら、楽しく稽古をし、更に多くの仲間をつくります。

日本武道協会

多くの御代田町の子どもたちが、日本古来の武道に触れ合う機会があれば、武道人口も増え、本来の日本国社会はよみがえるように思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告3番、徳吉正博議員の通告の全てを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午後12時00分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告4番、井田理恵議員の質問を許可いたします。

井田理恵議員。

(2番 井田理恵君 登壇)

○2番(井田理恵君) 通告4番、議席番号2番、井田理恵です。

3件質問いたします。

1件目。国の教育基本方針の柱となる生きる力を育む理念は、知識や技能の修得、それを土台に、思考、判断、表現力を重視しています。学習指導要領ではこれらを主体的に取り組む力として、言語活動を充実することが強く、初等、中等、高等学校、全課程に盛り込まれております。学校図書館関係、地方財政措置も継続して行われています。

伺います。当町の学校図書教育の組立理念と内訳、執行状況を、概要でお示しく下さい。

○議長(笹沢 武君) 重田教育次長。

(教育次長 重田重嘉君 登壇)

○教育次長(重田重嘉君) お答え申し上げます。

基本理念、それから執行状況ということですが、学校図書館は、学校図書館法の規定によって、全ての学校に設置されなければならないと規定されています。目的については、当初、それから視覚・聴覚教育の資料、そのほか学校教育に必要な資料を収集、整理及び保存、これを児童または生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与する。それから児童または生徒の健全な教養を育成するとされています。それで、次の以下のような5つの方法で、学校図書館、それから児童・生徒及び教員の用に供するものとされております。

1つとして、図書資料を収集、それから児童・生徒及び教員の利用に供する。

2つとして、図書館資料の分類、配列を適切にし、目的、その目録を整備する。

3、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行う。

4つとして、資料の利用、そのほか学校図書館の利用に関係して、児童・生徒に対し、指導を行う。

5つ目として、他の学校の学校図書館、それから図書館、博物館、公民館等と緊密に連携し、そして協力する。学習指導要領においても、指導計画の作成等にあたって配慮すべき事項として、学校図書館を計画的に利用して、その機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する。

とされております。

町の図書館関係の予算面での執行状況ですけれども、この目的を達成するために、毎年度計画的に図書を購入しております。

中学校では、約100万円。それから南小学校では、約138万円。それから北小学校では、約90万円。それから、このほかにフレンドリー図書館から団体貸出ということで、貸し出しを受けて利用していたりしております。

それから、更にソフト面でございますが、中学校では、一昨年度、それから南北小学校では今年度、学校の図書館システムを導入しまして、バーコード管理となり、利用の改善を図っている現状でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、文科省の法令順守、法令にのっとって怠りなく執行されていると。そして予算の方でも蔵書、ハードの部分ですが、蔵書を購入し、そしてシステム費として執行されているという説明をいただきました。

そんな中で、それでは確認ですけれども、冒頭に申し上げました、国から平成19年度からの学校図書館関係、地方財政措置は、現在の執行状況の中では、ソフト面などにとって、例えばいわゆるソフト面といってもハード、財政的な措置ですので、人件費等に気を配られて、以前から何か変化のあった措置をとられているのかどうか、盛り込まれているのか確認をお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） ご質問の、その国からの予算の配分が、確実に図書館関係に反映されているかということだと思いますが、確かに、国の方のといえますか、国の、いわゆるこの文科省の図書館の関係の部会であるとか、そういった団体の中では、毎年、25年度においても大幅に充実された地方財政措置と、財政措置がとられて、以前より措置が手厚くなっているということだと思いますが、町の方では、おそらく地方交付税という形で一般的な中に数値、含まれて予算が配分されております。ですので、ちょっと私どもでは具体的に、では幾らこの関係で来ているから、幾ら使いたいということでは、現状行っておりません。各学校等の予算のやりとりの中で、必要な部分の予算を計上しております。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） それでは今の確認でございますけれども、学校図書館関係の地方財政措置としては、特に学校図書教育費ということで特出して措置をとられてはい

ないということで、理解でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは引き続き、今確認をいただきました。関連して教育に関して2番について、学校図書、各学校に学校図書司書をということで、私うたってまいりましたけれども、関連して続けて質問させていただきます。

教育に対しては、結果がすぐに見えないだけに、その思いは尊く深くても、はがゆく切ない、声なき声が多く存在します。それは、ほかの財政措置やほかの交付金や、ほかの行政サービスなどに比較しますと、非常に結果が見えないということです。まだまだ教育というのは、10年先、20年先でないとわからないという部分があります。ということで、非常に声が上げにくい。そんな中で、南小学校は、まず、学校の現状について申し上げます。PTA資源回収から、民間の図書サポーター一人件費を捻出、これは午前中だけです。北小学校、中学校は、事務職員が兼務のみです。真の生きる力を育む原体験として、安定した図書教育を望む保護者の声は多く、こうした形にあらわれています。

町長に伺います。町は、各学校への司書配置を考えていますか。お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） それではまず、この司書の配置の関係で、現状をお答え申し上げます。

学校教育法では、図書館の専門的職務を担う職員として、司書教諭を学校に置くこととなっております。学級数が12学級以上の学校には、必ず司書教諭を置かなければなりません。司書教諭は、教諭として採用された者が、学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館の年間計画、それから資料収集や提供、児童・生徒の読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営活用について中心的な役割を担っており、3校とも司書教諭は配置されております。

それから、学校事務として、町費で雇用している臨時職員がおりまして、図書館事務を兼務している現状でございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お尋ねの、図書館司書の配置ということですがけれども、今、説明がありましたように、学校事務としては町費で雇用している臨時職員が図書館事務

を兼務しているということで、図書業務に対応できると考えているというのが、町としての回答です。

今ご指摘をいただきました、ご指摘というか、お話しいただきました読書アドバイザーを、これが南小のPTAの資源回収からそのお金を出して、読書アドバイザー、午前中、お手伝いをいただいているということです。私としては、この読書アドバイザーというものが、どうしてこのような形で配置されるようになったのかということについては承知しておりません。その経過については、どうしてそうなったのかがわかりません。ただ、過去においては、私、議員時代ですけれども、図書館の書籍の整理が十分行われていない、かなり放置された状態が、今ちょうど過去の記憶だけですけれども、放置された状況があって、それをもとに戻すといえますか、改善するということが必要なために、そのときに町として臨時職員をお願いして、その各学校の図書の整理を行ったということについては、学校図書ということでは承知しておりますけれども、いずれにしても現状は町が雇用している臨時職員がこの業務については行っている、もし行われていないのであれば、行わなければならないということで、人的配置はされているという認識です。よろしくお願いたします。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 学校図書教諭というのは教員です。教員が図書教諭の研修を受けて、1人、各学校にそういう教員がいなければいけないという、そういう法律です。

で、すみません、私も説明が足りないのか、通告はしてありますけれども、事前のコンセンサスがうまくとれていないのか、ここでまず司書教諭と図書教諭の違いです。そして業務がなされているかという言葉がたびたび出てまいりましたけれども、図書教育の話をしています、私は。図書教育というのは、冒頭にも述べましたけれども、いろいろな法律の部分で私、ずらずら並べると時間が足りなくなってしまう。冒頭でもお話ししましたが、国の方でもますますのこれから生きる力、ここでもたくさんの言葉が飛び交っておりますけれども、生きる力の根本となる言語教育を非常に重要視しています。そんな中で学校図書館、御代田町の学校図書館の義務教育である、初等、中等教育の中で、公立学校の現場でも自治体によるこうした地域間格差があるということ、今これからお話ししたいと思います。

私、比較するのは本意ではありません。これは自治体によっていろいろなその身

の丈というのがありますので、あれを出せ、これを出せというのは、非常に言うつもりもありません。けれども、教育に関してこれがあまりこの2万人都市構想を目指す御代田町の中で、どうしてここが落ちているのか、非常に残念なのです。

それはまず、比較、申しわけございませんけれども、近隣小、小諸市、軽井沢町では、全学校に学校司書が、司書教諭ではございません、学校司書が、そして佐久市も多数の学校を抱える中、司書への市補助が進んでいます。都市部ではもう言わずもがなでございます。2万人都市構想を目指して、今私たちが、前回でもお話しさせていただきましたけれども、どうしてこのような図書教育は言語教育、生きる力というのを何度も申しましたけれども、図書を貸し出すこと、そして図書整理をすることだけが教育ではありません。子どもの居場所、そして多くの知識の原体験である、そんな場なのです、学校図書館というのは。いろいろ資料はありますけれども、そして今、町長がお話しく下さいましたけれども、南小学校でそのような今なぜ図書サポーターが民間の中でされているのか、把握していないと申しましたけれども、これは大分前からされています。それは、配置されているのではないのです。最初に申し上げましたけれども、PTAの声で、資源回収でつくったお金を、そういうソフトの部分に、子どもたちに、教育のソフトの部分として使ってほしいという、これほど熱い要望が私はあるのかなと思いました。実際にはこの現場の状況取材とか、PTA保護者、そして相談、懇談を経て、私はこの質問に臨んでいます。細かいことはたくさんありますけれども、概要を今相互理解のもとに確認して、詳細は、お答えもダブるところがありますので、重複しますので、この概要をもって趣旨といたします。これは、その後も少し、急にお答えが出ないかもしれませんが、検索して臨んでいくところでございますので、ぜひ、優先的重要事項として、検討いただきたいところですが、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

○教育次長（重田重嘉君） お答えいたします。

司書教諭は学校の年間計画、図書に関する年間計画を立てます。それに基づいて、司書事務を行う臨時職員、図書事務を行う臨時職員もそれと一緒に動いております。それで、先ほどの読書アドバイザー、南小の関係ですが、PTAの皆さんの善意によって始まっている活動であると思います。その方は図書館全体の仕事はできません。本の受け入れ等はやりません。それで読書相談とかクラスの図書館利用の時間

に読み聞かせだとか本の紹介を行っていただいているようです。図書の購入だとか配架、それから管理、装飾、そういったものは町の事務職員が行っております。それで、教育の部分ですが、小学校では朝の読書支援活動として、1人読み活動、それから読み聞かせを8時半から10分間、毎日行っている。それで全ての教科の基礎であります、議員おっしゃるような国語力ですね、読む力それから書く力をつけている現状でございます。それから10時半から20分間の休み時間と昼休みには、町事務職員が貸し出し作業を行って、図書業務を行っております。学校図書館、お話を聞きますと、やはり低学年ほど読書意欲があるようです。高学年になればなるほど貸し出し数が減少しているような読書離れの傾向が見られる中では、読み聞かせのボランティアさん、それからPTAの教養部の方、それからフレンドリー図書館の団体貸し出し、そのほかの連携を図りながら、充実を図っている現状でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 私も、以上、現場に、学校は大好きですので、随分教育委員会から、お手伝いから離れてもう、少ししばらく経ちましたけれども、何度も図書館の様子やいろいろ見せていただいています。現場は本当に頑張っています。やはり限られた予算の中で、非常に事務室と、そして図書館の書架の配置、もう本当に奔走しています。そしてできるならば、子どもたちに図書教育、図書教育の概念をもう少しまた、これから皆さんと時間があるときに、私も懇談したいと思います。

やはりちょっと今、お答えいただいたことの概念、実態が、私のつかんだところと感じているところでは、ずれがございます。「学校図書館は宝箱」という、こういう新聞の学校司書の方が書いてあるシリーズなんかもあって、今、全国学校図書協会、もちろん学校の図書館に配置されている、学校の図書館に配置されている学校図書司書というのは、朝から一日いるんです。そして、子どもたちがお昼、そしてお昼休み、2時間目休み、放課後、そんなときに子どもの居場所にもなります。居場所というのは、スポーツが得意な人もいます、いろいろな学校、図書館行かない人も、図書室行かない、でもそれだけではないのです。調べ学習、都市部、いろいろ近隣を比べますと、非常に進んでいます。当然、司書教諭は担任を持っていますから、自分の授業とそして自分の子どもたちの世話で基本的には大変です。そんな中で、やはり図書館に先生が1人いる、放課後も開いている、こんな本、今教科

書に出ているこんな本、いろいろなことを子どもたちに働きかけができるのですね。本当に確かに現状では正しいこと、一生懸命されております。教育委員会も一生懸命やっています。けれどもこんな声を聞きます。「御代田町は学校図書館は機能していないですね」と言われました。たくさん、いろいろ回っていらっしゃる学校の先生、私、財政規模の全然違うところと、そして過疎のところと比べようとも思いません。ただ、子どもたちが少なくとも伸びている町です。そんな中で、やはり今、こうやって声なき声や、そして声なき声が声になって、要望書を何年か前にも上げた。茂木町長るときではない、それより前かもしれません。そういうことも聞きました。全部とは言いませんけれども、どうでしょうか、これからの子どもたち、どんな職業についても、人間というのはものを考えるのに言語で考えるのです。そして、言語で考えます。技術職でも技能職でも。本当の生きる力とは何でしょう。やはり体育や体力、そして精神力、いろいろな方面、とつても必須です。私、頭でっかちな人間になれということを推奨しているわけではありません。そんなところで、ぜひまた概念的なところで、現場の声もたくさん聞いてきましたけれども、いろいろな方法があると思います。即行で全学校に何か、配置するとか、そういう答えをいますぐには求めておりません。けれども、その運用方法の中や、その補助的、補助のきっかけとなるように、ぜひ目を向けていただきたい、そんな起爆剤として、そろそろ御代田町もそういったところに目を向けて、必要なところに財政措置をとる、そのようなことを希望して、この質問を終わりたいと思いますけれど、すみません、終わってはいけないので、ぜひ、今後の検討や考え方を前向きに考えていただけるかどうか、ぜひ、ちょっとお願いしたいのですけれども。お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） 井田議員さんの、とてもその熱い思いは大変よく理解できます。ただ現状は、図書館事務については対応できるように職員配置はしてあるということです。そして、それがきちんと機能するようにしていないのであれば、きちんとするようにしなければなりません。それはまた調べてみたいと思います。

職員配置という問題なのですけれども、御代田町は実は全国的にも人口が同じ比率の、人口の同じところと比べても、職員数はかなり少ない状況になっております。その上に、国はいわゆる行政改革という名の元に、これだけ職員を減らして頑張っ

ている町も、それから職員が多い町も、同率の行革、職員を減らしなさいという指導をしています。その数字も示されております。そうしたことから職員を増やすということよりも、国の指導としては職員を減らしなさい、その目標が達成できないのであればペナルティですよという、そういう現状にもあるわけです。そういう意味からいって、つまり、そこに職員を新しく配置をするということになった場合は、どこかほかのところの職員を減らす、あるいはその部門を民間委託をする、どこか委託をするとして、そうした全体としての職員定数というものをしっかり守っていかなければなりません。それはそういう国としての指導があるという前提の上です。ですから、その辺もちょっと考えていただかないと、ただその熱い思いだけでは、そうした対応というものが難しい面がありますので、ちょっと総合的に考えなければならぬのではないかというふうに思っております。現状お答えできるのは、以上の点ですので、よろしく願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） はい、ありがとうございます。

熱い思いだけで話しているのではありません。確認ですけれども。私一人の熱い思いで話しているのではありません。教育的根拠があるから話しているのです。ですので、私も一番最初の質問、第3回の前回の質問でも、苦しい財政の中で無理難題を言うつもりはありません。それならば、これからその運用についても、何か知恵を絞って、ぜひ、まずここに目を向けていただく、こんな中でもやはり必要な増やしていることってありますよね。そんな中で、やはり私が言っているのは、人を増やせと言っていることなので、そういうお答えになるのは致し方ないと思いますけれども、それでは何かしら補助の方法や知恵を絞ったことを、私も市民の皆さんと一緒に考えたいと思いますので、そして、これは継続的に少し私も提案させていただきたい議題ですので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは次に、2件目に移ります。

「広域消防における救急搬送の現状は」ということで、特にここ数年、当地域周辺の救急医療体制は、近隣総合病院の各諸事情により、受け入れ状況が以前と比べ、変化していると聞いています。いざ該当者となった場合のために、住民が心得ておく総合理解のための最新の現状をお示しくください。お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋消防課長。

土屋消防課長に申し上げます。

答弁するにあたりまして、少しマイクに近づくか、声を少し大きくしてから答弁してください。

どうぞ。

(消防課長 土屋 淳君 登壇)

○消防課長(土屋 淳君) それでは、お答えいたします。

先ほどの池田議員の質問でも申し上げましたが、御代田町一円の救急業務は、佐久広域連合御代田消防署が管轄をしております。

昨年の救急件数ですが、御代田消防署では648件、佐久広域管内の7消防署の合計件数は、9,099件、いずれも過去最高となっております。救急の内容については、急病や交通事故、一般的な負傷、労働災害や運動競技など、また、町内の病院や医院からの依頼によりまして他の病院へ搬送することもありますし、往診中のドクターからの要請もございます。中には自家用車へ病院へ行こうとしたが、途中でどうしようもなくなって救急車を要請したり、消防署へ駆け込んだりということもございます。

救急隊は現場へ到着してから傷病者の応急処置をしながら、病院への収容依頼を行います。病院の選定にあつては、救急隊の判断により、傷病者の状態に応じた専門性ですとか、かかりつけの病院、家族の希望などを考慮しまして行っていますが時として傷病者や家族の希望する病院へ収容できないこともありますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

最近では、救急件数の増加なども影響しまして、病院の選定には時間がかかっているのが現状でございます。

各病院においても、医師の勤務状態やベッドの空き状況、専門医が手術中であるとか、既にほかの救急車が入っている等々、そのときどきの状況により、受け入れの状態も変わってまいります。時として救急車がなかなか現場から動かないことがあります。そのような事情がありますことをご理解賜りたいと存じます。

次に、ドクターヘリについて、触れさせていただきます。

平成17年7月から、佐久総合病院での運行が始まり、平成23年10月からは信州大学附属病院で2機目が運行しております。

ドクターヘリは、要請基準に基づいて119番通報があった時点で、出動の要請

をすることもありますし、現場での状況により、要請することもあります。要請からおおむね10分前後で町内のランデブーポイント、現在、龍神の杜公園を主に使っておりますが、そちらへ飛来してまいります。ドクターヘリによりまして、救急医療の専門医、看護師によるいち早い初期治療が可能となっております。

御代田消防署での要請件数ですが、去年は3件、今年は11月末で6件でありまして、平成17年からの合計は28件となっております。

救急業務を実施する中で、病院との連携はとても重要でありまして、病院関係者と消防職員による事例検討会等も定期的の実施され、活発な意見交換が行われております。来年3月には、佐久総合病院の佐久医療センターが開院します。それによりまして、佐久地域の救急医療体制や医療の役割分担も変わってくるものと思われまます。以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 最新の現状については、意外にも当事者にならないと、なってみないとわからなかった、初めてわかるような状況の方が、今ご説明いただいたとおり、あるのではないのでしょうか。

つまりこちらは地方ですので、救急車が来たら希望の病院に100%行けるというような、そういう神話が今まであったように思います。それが私も関係上、いろいろそういう場にあたり、お聞き及びする中では、患者さん自身のご家族やそして一生懸命やっていたらいる救急搬送の職員の方との少し意思疎通というか、ちょっと「何をやっているのだ」というような、不覚にもそのような誤解が生じてはいけませんので、今、本当に最新の状況です、病院は希望どおりの病院には行けないという、ほぼ行ける確率が高いですが、やはり今病院も随分組織体制も変わりました、佐久医療センターも今度出来ますけれども、当町の中央記念病院様もそうですけれども、その専門医やそしてその受け入れ態勢が100%でない場合、それが非常に、ホットラインを使ってやりとりをするということが、今この当町においても、都市部とほぼ同じとも、そこまでではないですけれども、そのような状況になっていますということを、今改めて確認いただきました。ですので、土屋署長のこの説明を私たちも受けて、町民の方々に、不本意な思いにならないように、冷静に、家族が慌てることなく理解し合えるように、その大変な中で、ぜひ継続した説明をしていただきたいと、大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと存じます。

さて次に、高齢者が救急搬送を本来要請すべき事態について、軽度な脳梗塞などの事態に見舞われた方が、その家族状況や、例えば単身世帯ですね、単身や独居老人の方などのときに、要請がおくれるいわゆるゴールデンタイムを逃してしまうというようなことがあるのではないかと懸念されます。対応がおくれることがあります。命にかかわらずとも、その予後に向けて、歴然とした差が出てきてしまいます。消防署から本人、周囲への対応について、お願いしたいと思うのですけれども。ぜひ、ありましたらお願いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋消防課長。

○消防課長（土屋 淳君） お答えいたします。

突然、心臓や呼吸が止まってしまった人を救うためには、そばに居合わせた人が救命処置を行うことが大切であります。その場に居合わせた人が応急手当を速やかに行えば、救命効果の向上や治療の経過にも、良い影響を与えることとなります。心臓や呼吸が止まった人の治療は、1分1秒を争い、助かる可能性も10分を過ぎると急激に低くなっていきます。昨年、救急搬送しました624人のうち、65歳以上の高齢者が310人と、約半数を占めております。意識がなくなる、ろれつが回らなくなる、食べ物を喉に詰まらせたなど、このほかにもありますが、いつもと様子が違う、様子がおかしいと思ったら、救急車を呼んでください。そして、速やかな応急手当を実施していただきたいと思います。応急手当の方法がわからなければ、119番通報の際に電話を通じて指導しますので、それに従って救急車が到着するまで実施していただければと思います。

最近では全国的に、緊急性のない軽症の救急搬送が多いことが問題視されています。一方で、重大な病気やけがでも救急車を呼ぶのをためらってしまうケースも見られます。明らかに様子を変だと思ったら、迷うことなく救急車を呼んでいただきたいと思います。

救急車の利用方法ですとか、応急手当の重要性、救命講習の受講案内など、今後も引き続き広報等を通じて、町民の皆様にお知らせをしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、日々健康に暮らせるよう、高齢者に限らず、定期的な健康診断を受けるなど、日常の健康管理をしっかりと行い、自分の健康状態を把握しておくことも大事であると思います。また、健康状態、日常の健康管理などについて、

いつでも気軽に相談ができる、かかりつけ医を持つことも、安心の第一歩かと思えます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番(井田理恵君) 今のおまとめの言葉に非常に重要なポイントが入っておりました。

よく同僚議員が議題にも出されました、A E Dは心臓、心房細動やそういうことも、いかにも救急という場合です。一刻も早く、救急車を呼んでいただいて、そしてできる処置が、可能ならばしていただく。現実には非常に難しいと思いますが、そんな中で、逆に出血もしていない、意識もある。だけれども、ろれつが回らないとか、そして何かちょっと麻痺している、けいれんしているなみたいな、そのような状況の人が、一日置いてしまうことが多いのです。そういうことをぜひ啓発していただきたい。今その中で、ろれつが回らない、そして何かおかしい、そのような、特に高齢者の、高齢者といっても40代からそういう人はいます。けれど、そんなときに、やはり皆さんのかかりつけ医がいなくてもいいと思います。普段健康な方でも、そういうことに遭遇する場合があります。そんなときでも、ぜひ救急車を呼んでいただくということを啓発していただきたいと私は思います。それがいわゆるゴールデンタイムという、早ければ早いほどいいということですので、啓発的な提言ですけれども、ぜひよろしく願いいたします。

それから、3件目に移ります。

「景観を守る町ぐるみキャンペーンを」としました。

当御代田町には、景観条例そして環境条例という素晴らしい条例があります。コンプライアンスに基づいたところの措置については、当然されていることと思えます。しかしながら条例については、まだまだ生かされていないのではという実態が、ところどころうかがえます。実効状況を簡潔にお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 萩原建設課長。

（建設課長 萩原 浩君 登壇）

○建設課長（萩原 浩君） 現状についてお答えいたします。

放置された廃屋等につきましては条例等の定めはございませんので、事業者による不用品置き場等に対する取り組み等につきまして、お答えをいたします。

浅間山の山麓、森泉山の山麓などの一部を除く、当町の大部分につきましては、平成4年3月に施行されました長野県景観条例により、浅間山麓景観育成重点地域

に指定されております。この重点地域内におきましては、一定の規模を超える野外における物品の集積場を新たに設置する際に、長野県知事への届け出が必要となります。市町村が書類提出の窓口となっており、前年度の実績といたしましては、野外における物品の集積場の届け出はございませんでしたが、県景観条例の対象全体では、153件の届け出がございました。この届け出の際に担当係で調査や指導等を行い、町長の意見を付して、県に申達し、その後の指導等につきましては、県が実施しております。

なお景観を守る取り組みといたしましては、平成5年10月に施行されました長野県屋外広告物条例に基づく一斉点検を、佐久警察署、事業者、町職員合同で定期的に行っております。本年は去る9月13日に実施し、電柱や道路の転落防止柵等における張り紙2件、張り札1件、立て札1件の撤去を行い、4件の是正指導を行いました。

また平成元年3月に施行しました御代田町環境保全条例では、土地の面積がおおむね1,000平米以上の資材等の集積場で、環境衛生または美的風致を著しく損なうおそれがある場合には、指導勧告をすることができると規定されています。前年度の実績といたしましては、資材等の集積場の届け出はございませんでしたが、町条例の対象となる開発行為全体では、27件の届け出がございました。これらの県条例及び町条例の届け出の際における調査や審査の前後を含めて、職員が随時町内のパトロールを実施しており、景観を守る観点からも適正な開発行為となるよう、指導を行っております。なおこのほかに所管は異なりますが、無料回収業者につきましては、町民課の環境衛生係において県と町とで合同で巡回を実施し、どのようなものを回収しているのか、その回収品の取り扱い方、また再使用に適さない廃棄物を回収していないか、また回収した物の処理方法について等の指導がされております。この11月に実施しました現地立入検査では、以前に比べ家電4品目についてはほとんど確認されず、また場内も整然と整理され、乱雑な積み上げ等は確認されていないということもございました。町民課におきましても、今後も町内のパトロールを実施し、あわせて県と連携して、引き続き無料回収業者への監視、指導がされるということです。今後につきましても、県景観条例、県屋外広告物条例及び町の環境保全条例等の目的ののっとり、適正に指導等を行ってまいります。以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 放置された特に廃屋などについては、どの程度の数があるのか、おわかりですか。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 昨今、廃屋等県下においても問題視されてきております。特に条例等の定めでは廃屋云々という基準はございませんので、現在のところ、御代田町、特に建設課の方では、何軒云々という把握はしてございません。現在、企画財政課の方で状況等を把握しながら、空き家バンクですか、そういった取り組み等を今検討している最中でございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） そうですね、条例には確かに廃屋のことは多分該当しないかと思えますけれども、今どんどん高齢化やそして単身世帯、このような田舎町でも廃屋がしばしば見られます。放置された廃屋は、ネズミやダニのすみか、夏にはスズメバチの格好の巣作りの場所になります。これを示せば、大体病気もそうですね、いろいろな病気、ネズミやこういったものは運んできますね、これは優に想像ができると思います。今またはっきりは申しませんが、例えば不審火や、不測の事態による火災などにもつながるといって危険性もはらんでおります。今非常に前向きな空き家バンクとか、そういったことへの対応や取り組みというのを考えておられるということでございますので、ほかの景観にまだまだ課題になっている場所も、町民の声からたくさん寄せられております。特定することはここでは控えさせていただきますけれども、やはり美しい御代田町、そしてよそから緑が美しい御代田町、都会では看板やいろいろなものが氾濫していますけれども、そこが随分違うと思います。観光的にも本当の意味で、ほかと差別化する意味でも、ぜひ美しい景観づくりをみんなで作るためにも、それは気がついていなかった廃屋やそういったことというのは非常に大事なことです。そんなことも景観になりますので、ぜひ条例に載ってなくても、今の空き家バンク等いいお言葉をいただきましたので、前向きに少し取り組んでいただきたいと思います。そして事業者や地権者の方に踏み込んだ交渉努力をぜひ継続していただければでしょうか、今後も。ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

環境保全条例の第5条の中に、事業者の責務あるいはちょっと条項が前後していると思いますけれど、町民の責務というのもございます。確かに、特にその廃屋等に関しては、環境保全条例のところでは具体的にうたってはいたわけではないわけですが、そちらの環境を守るためのそれぞれの立場に、当然、行政の責務、町の責務もございまして、そちらに照らし合わせながら、対応できる範囲でしていきたいなというようには考えております。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 前向きなお答えをいただきました。受け止めたいと思います。

そしてそれに続きまして、ちょっとつながりますけれども、町のクリーンキャンペーンで、子どもたちはみんなで町じゅうでごみ拾いをしています。私も参加します。同時にごみ棄て、ごみや不法投棄、そういった現場に非常に遭遇しますけれども、子どもたちはどんな気持ちでそれを受け止めているのかなといつも思います。内外に対して、町内だけでなく、外に今、先に申し上げたような意味でも、外に向けて、町の心を表すような一斉キャンペーンなどのようなことを、機会を見てやりませんか、ということで、ちょっと働きかけてみたのですけれども、お願いします。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

ご存じのように御代田町では、9月の最終土曜日を、「御代田町を美しくする日」として町全体の取り組みを行ってきております。この活動は、棄てられた物を処理しているという実態を捉えられると、受け身的に見られるかもしれませんが、御代田町民はまず町の内外を問わず、ポイ捨てなどをせず美しい環境の保持を信条としているという考え方に基づくものであると捉えていただければと思います。

ご存じのように以前には町内には山のように不法投棄された場所がありました。が、この活動が定着し綺麗な環境が保たれているため、今では、かつてのように大量の不法投棄がされた場所を見ることはなくなってきております。自分の町だけがよければよいというような個人的な考えではなく、日本を、世界を美しく維持していくと考えられる町民になっていただくということのため、この活動が行われているとお考えいただくと幸いです。

また、町民の大多数の方がそのように考えられ、行動されていると信じておりま

すので、これからも町民に向けては引き続きこの活動を推進してまいりたいと考えております。つきましては、その活動の率先者として、井田議員にはよりいっそうのご協力をお願いするところでございます。

また、シルバー人材センターへも委託して、不法投棄の多い場所や、道路清掃に合わせ、清掃業務も行っております。今、沿線のポイ捨てが目立っておりますけれども、正確な実態を把握してはございませんが、町外の通過車両によるものが多いのではないかと思います。これらについては、なかなか御代田町の思いをPRすることは難しいことではございますけれども、カリン通りとサンライン沿いにあります啓発看板も本年は化粧直しをいたしました。これによりまして、通過車両にも目に入るかなとも思っております。なお小諸市、軽井沢町、御代田町の3市町では、秋、春の2回、不法投棄防止統一キャンペーンとして、合同のパトロール及び広報を今年の秋より実施してございます。今後はこの広報活動を行いながらのパトロールの回数を増やすなど、不法投棄撲滅に向けた取り組みをしてまいりたいと思っております。何より冒頭に申し上げましたけれども、町民による美化活動が充実することによりポイ捨てしにくい状況をつくるのが一番の対策であろうと考え、今後も町民の皆様にご協力をお願いしてまいります。また、議員の皆様にも、今後とも引き続きのご支援をお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 近隣市町村の例を挙げて、自ら積極的に進めていただくという予感を非常に重く受け止めました。

私も名前を出させていただきましたので、一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

これで全ての質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告4番、井田理恵議員の通告の全てを終了いたします。

通告5番、奥田敏治議員の質問を許可いたします。

奥田敏治議員。

（5番 奥田敏治君 登壇）

○5番（奥田敏治君） 通告5番、議席5番、日本共産党の奥田敏治です。

私の一般質問の通告は、介護保険についてです。

1. 厚生労働省は、要支援の方々が利用できるサービスを、縮小する方向のよう

だが、町の対応はどうか。

2. いつまでも元気に暮らせる高齢者を増やすために、今進めている事業をどのように発展させるか。

3. 介護保険料の低所得者の負担をもっと軽くするための手立て。

この3点について、お聞きします。

今の日本の社会は、高齢者が安心して暮らせる社会でしょうか。長寿を心から喜ぶことができる社会でしょうか。介護保険や年金、医療費など、少子高齢化が進み、高齢者が増えることが原因で、日本の社会保障の比率が高くなり、国家財政の行き詰まりに陥っていくような危機感をあおる報道もあります。長生きすることが多くの人たちに迷惑をかけているような気持ちを少なからぬ高齢者が持っています。これでは本当に長寿を喜べる社会とは言えません。

私は、79歳で町会議員になりました。この歳でなぜ議員に、との意見もいただきました。高齢者は体力が衰え、健康面でもマイナスの方向に向かいますが、長い年月を生きてきた経験や知恵は、今の社会や御代田町にとっても役立つし、若い人にはない豊かな経験と知恵を持っています。多くの高齢者の皆さんが御代田町のまちづくりに参加し、それぞれの方々が持っているさまざまな経験や知恵を発揮することができればと思い、清水の舞台から飛び下りるような思いで議員に立候補しました。私は長い教師生活を経験し、年金者の生活を守る活動に取り組んできましたので、高齢者の代表として高齢者が生きがいを持ち、安心して生活できる社会を願い、議員活動をしていきたいと思っています。

今、全国の高齢者は、全人口の25%を占めるに至っています。長野県は日本一の長寿県ですので大変うれしいことです。しかし長寿であることと、元気で長生きしていることが同じではないということは、大変な問題だと思います。

10月19日に、佐久勤労者福祉センターで開催された佐久医師会などの催しで、長寿について研究している医師の講演をお聞きしました。そのお話の中で、病院でさまざまな器具をつけて、無理やり生かされている状況があることなども話され、長寿イコール元気で長生きではないと、改めて強く感じました。お年寄りが生きがいを持ち、自らの意思で行動し、幾つになっても介護保険や医療保険の世話にならないことを願いながら、介護保険について質問させていただきます。

まず最初に、町が実施している事業として高齢者が健康で長生きできるための施

策について、どんな事業を重点にしているのか、またそれによって、どのような成果が上がっているのかを伺います。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

御代田町の介護予防事業の現状でございます。

まず介護状態に入っていない、全ての65歳以上の高齢者の方に対しまして、介護予防スクリーニング、基本チェックリスト、こういったアンケートを実施いたしまして、その結果を分析して、実態把握を行うというのが、まず第1段階でございます。このアンケートの結果、要支援、要介護状態への落ち込みが懸念される方に対しましては、包括支援センター職員が訪問等をいたしまして、二次予防事業への参加を進めているところです。その内容につきましては、通所型介護予防教室という形で、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、この3種類をプログラムしており、うつ、認知症、それから閉じこもり、運動機能等の向上に効果を上げているところでございます。

この事業については、現在、町内にある2つの介護予防専門民間施設に委託をしているところでございます。

ニチイ学館に関しましては、主として閉じこもり対策事業、それから中央記念病院には身体・運動機能の向上を目的としたレッドコードを用いた運動事業を行っていただいているという状況でございます。参加人数につきましては、ニチイ学館の年間コースに20人、半年コースに各20人、それから記念病院は半年コースで各20人という状況で実施をしているところでございます。それから実施頻度でございますけれども、年末年始を除く毎週実施して、効果を高めているというところでございます。

町として健康な高齢者を増やしたいという願いから、1,000万円以上を予算化して実施している事業ですので、改めて出席者の皆様には、欠席などされないようお願いを、この場を借りて申し上げたいと思います。

それから、一次予防事業でございますけれども、全ての高齢者を対象として、月2回実施しております。内容につきましては、介護支援サポーターが開発したオリジナル体操、ポールウォーキング、それからバランスのよい栄養調理教室、こうい

ったようなメニューを用意して実施しているところでございます。平均年齢 77 歳の皆さんが、1 回平均 100 名ほど参加されているという状況でございます。

一応、こんなところが概要と成果でございます。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5 番（奥田敏治君） ありがとうございます。

次に、国が計画している介護保険制度の改革の中で、要支援の方は今利用している介護保険サービスから除外されてしまう方向になっていくような情報を聞いて、これは大変なことだと思いました。

お伺いします。新聞報道などによりますと、厚生労働省は社会保障制度審議会の介護保険部会に対し、要支援者を介護保険から外し、全て市町村にやらせる方向だったが、関係者の声や市町村などの強い要望を受け、訪問看護、リハビリ、訪問入浴は残し、訪問介護と通所介護は外すという内容の答申をしたようです。これは明らかに介護保険制度の改悪ではないかと思いますが、このことに対する町のお考えを、この答申のとおりになった場合の町としての対応をお聞きします。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

あくまで答申が出た段階、議論がされているという、論点が出そろったというところでございますので、仮定論で当町の事業についてお話しすることはできません。ただ今現在、国の社会保障審議会、介護保険部会で、制度改正に向けて本格的な議論が行われて、その大きな論点がほぼ出そろったという状況、その中で、大きな見直しの 1 つが、要支援 1、2 の方への介護予防の個人給付費を、町が実施している、市町村が実施している地域支援事業へ移行するという内容、これについては、私どもも聞いております。

改正の目的としては、全国一律のサービス基準でなく市町村の判断で地域の実状に応じた取り組みができるような枠組みとして、平成 27 年度から 3 年間の経過措置を設けて移行し、財源構成につきましては、現在、国 25%、県 12.5%、町 12.5%、保険料 50%、こういった構成比になっておりますが、現行の予防給付と同じことをこの 27 年度からの 3 年間はしていくということとしております。

事実、現制度で自立支援の観点から、軽度者になじまないサービスを提供している事例も見受けられ、制度創設から 14 年が経過しようとする現在、制度見直しが

急務であることは間違いない状況でございますが、市町村間のサービス格差が拡大しないように、経過措置期間の間に問題点を整理していく必要はございます。

当町の要支援1、2の認定者数は、5月末62名で、認定者数の合計18.1%という状況になっております。全国の要支援1、2の認定割合の27.1%に対しては、低い割合となっており、介護予防事業の成果があらわれていると断言していいかと思いません。

今後の町の対応としては、あくまでこれは法制化されていないことについて、仮定論でお話しすることは適切ではないと考えますので、来年度策定の第6期介護保険事業計画では、今までのように自立支援、予防重視をした事業を検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） 次に、先ほどもちょっと伺いましたが、介護予防の問題について伺います。町では介護予防に積極的に取り組んでこられたことに、私自身がその利用者であることも含め、敬意を表したいと思えます。

現在、実施している介護予防教室は、月2回で無料で参加でき、平均で約100名ぐらい参加していると伺いました。また第2段階のブラッシュアップと、いきいき教室は、低額の自己負担で10人、20人に限った筋力アップを行う事業だそうです。その他にも各地区ごとにサロンを立ち上げて、公民館などに集まって、自主的に励んでいるグループも、多数あると聞いています。

御代田町には町社協や地区の社協を始め、保健指導員の皆さん、民生児童委員の方々、はつらつサポーターなどに加えて、自主的に活動している住民グループなど、多彩な団体や多彩な町民の皆さんがいます。

そこでお聞きしますが、こうした団体や個人とよりいっそう連携を強めて、町で予防事業の専門チームをつくり、希望するところ、例えば公民館などを巡回するようなことはできないか、お伺いたします。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

いろいろな組織を使って専門チームをつくって、それで地域を巡回するような仕組みをつくれないうことではございますが、まず今私たちがやっておりますのは人材育成でございます。全て保険制度に頼った自立支援から、介護保険自体がも

ともと自立支援を目的としているのが1つの柱でございます。

こういった自立支援から地域住民が助け合う仕組みの自立支援構築のため、介護予防サポーターの養成を行い、現在55名ほどの皆さんが各地区のサロンで運営などにご活躍をいただいているという状況が、ようやくできてきたところでございます。今年度もサポーター養成講座第4期生23名の皆さんに参加いただいておりますが、更に充実を図っていきたいということで、ご理解をいただきたいと思っております。

それからまた、介護保険からちょっと離れた話をされておりましたけれども、保健指導員等につきましても、今現在、町と連携して各種の健診事業あるいはロコモティブシンドロームの教室について、ご協力をいただいているということについてご理解をいただきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） 次に、介護保険料のことについて、お伺いします。

現在、町で徴収している介護保険料は7段階、実質的には6段階になっているようですが、保険料の高い方と低い方の差は3倍です。私が昨年まで生活していた埼玉県では、多くの市町村で高所得の方には高い所得に見合った負担をお願いし、その分で低所得の方の負担を軽くするように、10段階ぐらいにしている自治体が多かったのですが、こうした改善が可能なのかどうか、お聞きしたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

介護保険料額は、3年間の介護保険事業計画を策定して、必要な介護保険の総費用の21%を65歳以上の負担分として、基準額を計算しています。ちなみに、40歳から64歳全ての町民の方からは29%、より多くの割合の保険料を現役世代の皆さんからご負担いただいて、成り立っているわけでございます。

現在、第5期の基準額は、年額5万5,680円。低所得者、当町の区分では、1、2段階の方たちということになります。非課税世帯で前年の所得金額と課税年金額の合計80万円以下の方たちになります。この方たちについては、基準額に対して2分の1、年額2万7,840円としているわけでございます。月額にすると2,320円、一番低い階層の方たちについては、月額で2,320円の負担ということをしていただいている状況にあります。今ご指摘のように、一番高い6段階の方と比較すると、約3倍違うという状況でございます。現段階でも低所得者への

軽減は図られている状況であり、これ以上の軽減を行うと、他の被保険者の負担を増やすことになってしまいますので、平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画においても、今以上の低所得者への負担軽減は考えておりません。そしてまた、より高い受益に見合わない負担を、保険料負担を強いるという形になると、保険制度そのものに対する不信感が募ってくるという弊害も出てくるというふうに考えておりますので、今以上の低所得者への負担軽減は、考えていないということでございます。

介護保険料は、介護保険法の国民の共同連帯の理念に基づく制度の下に設定されている保険料額であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） 今のお答えだと、その改定は考えていないということですが、他の市町村でできることは、いいことは真似していただきたいのです。そういうことで、その要望をして、私はこの質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告5番、奥田敏治議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後2時46分）

（休憩）

（午後3時00分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告6番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

（7番 小井土哲雄君 登壇）

○7番（小井土哲雄君） 通告6番、議席7番、小井土哲雄です。

今日は、午前中から18名、自分が午前中、入場するときに18名の傍聴者ということで、非常にありがたいことと思っていました。23人の傍聴者でございますが、今2、3人しかいないのかなという状況を見ますと、ちょっと寂しいような思いもしますが。

1つ、質問に入る前に、感じたことが。18名目の方が、スリッパがなくて、昼食休憩で帰ってきまして、箱にスリッパが入っていたと。そんなに一遍に傍聴者が来ることもなかなかないので、町の対応、事務局の対応になるかわかりませんが、

うれしい悲鳴かとは思いますが、そういうところもしっかり傍聴に来た方に迷惑がかからないような態勢をお願いしたいと思います。

質問に入ります。

今後の役場庁舎整備についてということで、通告文を読みます。

「庁舎改築等検討委員会・庁舎整備検討委員会の答申から多くの日々が経過し、町報やまゆり 1 2 月号に役場庁舎整備検討についての掲載があった。これまでのプロセスと、今後の建設に関する組織の設立と町の考えを問う」ということで、通告してございます。

やまゆり 1 2 月号に役場庁舎整備の検討について報告しますと、大きな見出しで 2 ページにわたり、経緯、2 つの委員会からの提言・答申がありました。

見開きにどんと報告されていることから見ても、町民の多くの皆さんの関心事項であり、今後のあり方、方向性に注目が集まる、重要な懸案かと思われまます。私も平成 22 年 1 2 月議会におきまして、「町庁舎の耐震検査結果の説明と新庁舎建設に向けて町の考えは」ということで質問をしておきまして、当時の荻原前総務課長が耐震補強には数億円の経費が見積もられ、グレーゾーンもあると答弁されたと記憶しております。グレーゾーンとはいざ工事を始め、穴をあけ、補強しようと思ったら、思った以上の虫食い状況であるようなことも考えられるということかと思われまます。

このような状況の中で、新庁舎建設に向けた検討委員会の設立の必要性を述べていたと記憶しております。そのような流れから、翌年の平成 23 年 7 月に、御代田町役場庁舎等検討委員会が立ち上げられ、翌 24 年 6 月の提言を受け、7 月には役場庁舎整備検討委員会を組織し、提言・答申を経て現在に至っております。

私が思うには、教育関係の整備につきましても、エコールみよたを始め、中学校の建設と共同調理場が完成し、素晴らしい環境が整ったと思われまます。道路整備においても、毎年小さな工事ですが、それぞれの箇所が拡幅され、舗道もなく危険な道路も多い中、できる限りの努力をしているようにも思われまます。大型道路整備があるとすれば、西軽井沢地区から雪窓向原線旧桜並木通り、今は桜切られましたからね、あえて旧桜並木と申しますが、から駅前に通じる道路を使わず、バイパス的道路を整備し、しなの鉄道の狭いガードをくぐらないで駅方面につながる道路整備かと思われまます。この道路整備につきましても、いずれ何らかの形でお聞きしたいと考

えています。

それぞれ環境整備が進む中、やまゆり12月号にも、別紙付帯意見ということで保健福祉機能の充実のため、保健センターを併設されたいとの意見がありました。まさにそのとおりで、人に優しいまちづくりを目指す茂木町長におかれましては、このどうしようもない不便さに頭を悩ませ、町民の皆様にしわけなく思っていることと思います。できることなら、なるべく早く、新庁舎建設に手をつけ、福祉の更なる充実をと考えられておられるのではないかとも思われます。

そこで私が思うには、ステップ3となる庁舎建設に向けた委員会を組織する、町の考えであります、その委員会でしっかりとした議論を交わすことももちろん大切で、町の環境整備をしっかりと行ってきて、最後の最後に庁舎建設であるので、町民の皆様には防災面の役割も果たせない、また、福祉の充実を考えたとき現状では限界がある、この状況をもっと理解していただくことが必要かと思えます。

そこで、教育委員会にお聞きしますが、管轄のエコールみよた、南北小・中学校ほか、管理しているほかの建物の建築年数と、懸念される事項があれば、お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 重田教育次長。

（教育次長 重田重嘉君 登壇）

○教育次長（重田重嘉君） 小井土議員の、今までの教育委員会関係の施設関係の整備のあゆみといいますか、そういった状況について、お話し申し上げます。

まず教育委員会の拠点であります、学びの館エコールみよたの関係でございます。このエコールみよたにつきましては、平成10年から検討されまして、平成12年には基本設計、そして同じ年に実施設計を開始しまして、平成13年に入札が行われました。そして平成15年、今から10年前の4月に利用を開始しております。いわゆる博物館、図書館、それから教育委員会事務所が入っております。それで、用地費等を含めまして、総事業費は24億円ということで、事業が完了して、現在教育委員会の活動の拠点となっております。

それから、御代田中学校の関係でございます。御代田中学校も老朽化に伴って検討されてきております。それで平成19年に基本設計、そして平成20年に実施設計、それで平成21年度から23年度の3年間に校舎、それから体育館、プール、それで平成22年度に共同調理場をつくりまして、23年4月から新しい中学校と

ということで、おおむね4、5年の計画の中で、総事業費30億780万円ほどで完成しております。

それから、現在、小学校の統合が、昭和52年に統合がありまして、学校建設から37年が経過している現状で、今年は北小の大規模改造、これ、平成5年にも大規模改造しておりますが、あと20年ぐらいもたせるという観点の中で、大規模改造工事、1億円ちょっとで事業が完了しました。

それから、南小学校につきましては、やはり平成7年にも大規模改造を行っておりますが、北小と同じ観点の下に、来年度、1億2,000万円ほどの予算額の中で、改造を進めたいということで進んでおります。そのほか、B&Gの体育館の耐震補強、それから床の補修等も計画的に進めてきている、教育委員会の管理の建物の現状でございます。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） なぜ、いきなりこんな質問をしたかといいますと、私は今回、以前にも質問したとおり、この庁舎、保健福祉課も含め、バラバラの状況はいけないということで、この方向の質問をさせていただいております。要は、応援する形のこの必要性をもっともっと訴える形の一般質問に今日はなるかと思うのですが、もっとアピールが、御代田町はちょっと足りない、後でも申し上げますけど、やまゆりの2ページ割いて、お知らせはしてあるのですが、それは経過とか流れだけで、本当にこれこれこうだよ、何もやってきましたよ、あれもやってきましたよ、で、最後の最後に庁舎建築、もうこれ以上待てない状況なんですよという訴えが足りなかったような気がしたので、なかなかこの2ページではそういうことも書けないかと思うので、逆に普段、がつがつチェック側で言いたいことを言っている立場ですが、今回は応援する立場だから、安心して聞いていてください。

それで、総務課にお聞きしますが、ステップ2の庁舎整備検討委員会のメンバーは、どのような方で組織していたか。また、会議の回数と建設に向けて民主主義的に方向性が出たかとは思いますが、反対意見と申しましょうか、これはという意見でも、意見があったのではとも思われます。またそのような意見にしっかり対処しなければ、使いやすさ等々、良いものできないと考えます。

まず経緯も含め、庁舎整備検討委員の組織と会議の回数、更に今も申し上げましたが、やまゆりにはページ数も限られていますので、賛成意見また反対意見につい

ても、これはというものがあれば、お知らせください。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） それでは、小井土議員の質問にお答えをしていきたいと思
います。

今、庁舎整備検討委員会の回数あるいは特筆する意見というようなことでござい
ますが、今までちょっと重複する面はあるかと思えますけれども、現在の庁舎の検
討経過について申し上げながら、今の部分も含めて答弁させていただきたいと思
いますので、よろしく願いをいたします。

まず経過であります。現在の役場庁舎、昭和31年9月、御代田町合併して発
足いたしました。その当時は上宿に役場があり、その後昭和41年12月に、現在
のこの地に移転をして、翌昭和42年3月から業務を開始したところでございます。
この12月で47年間が経過をしているという状況であります。この役場庁舎の整
備を考えるきっかけとなったのは、平成23年3月11日の東日本大震災、これが
1つの大きなきっかけになったところでございます。この震災では、多くの市役所
あるいは役場庁舎が被害に遭って、実際のところ防災の拠点としての機能を果たす
ことができなかつた、そういったところがクローズアップされた中でたまたまタイ
ミング的にも当町の方でも役場庁舎、先ほど小井土議員言われるように、かなりの
年数も経過しているという中でこのきっかけになったということでもございます。

当町でも、地震あるいは浅間山の火山噴火の際、現在の役場庁舎が防災の拠点施
設となり得るのかどうかという、そういった懸念もあったと。それから現在抱えて
いる課題、そういったところを含めた中で検討が必要であると、そういった認識の
中で、まず第1段階として議会の議員の皆さんと町による、御代田町役場の庁舎改
築等検討委員会を平成23年7月に組織をさせていただきました。現在の庁舎が抱
えるところの課題を整理すること、それから庁舎の方向性等について協議をして
いただいたところでございます。

現在の庁舎の課題ということで、1点目といたしましては建物の耐震性の問題、
それから耐震補強工事を必要とする判定を受けている、そういったこと先ほど小井
土議員からも言われた、そのとおりであります。

それから2点目としてはやはり言われたように、保健福祉部門を人権センターの

方に事務所を移したと、そういった中で高齢者の方、あるいは障害者の方など、多くの町民の皆さんが訪れる部署として、一カ所での手続がなかなかできない、町民サービスに支障がきている、迷惑をかけてきたということもございます。

それから3つ目として、建物の給水あるいは排水、電気設備などについて、非常に年数が経過した中で老朽化が進んで、設備の修繕には多額の経費が見込まれる、実際にかかなりの経費をかけてきているのも事実としてございます。

これらに加えた中で、高度情報化対策あるいはバリアフリー対策、それから駐車場が借地であるというようなことで、町自己所有地の不足、そういったことも課題として出てきておりました。

こういったことを解決するため、先進地といいますか、参考になるべきであろう群馬県の榛東村、あるいは埼玉県の本川町の方へも視察に行き、見識を深め、検討していただいたところでもあります。これらを総合的に、視察を含め、この委員会では5回にわたって検討をいただき、次、これから申し上げるような形でのまとめをしていただいたところでもあります。

1つとしては、新築した場合の用地、この用地については、慎重に考えて、現状地を始めとする町有地の活用などを基本的な考え方として、仮に取得するとしても必要最小限にとどめておく必要があるであろうと。

それから2つ目としては、財源でありますけれども、国の補助事業や起債を活用するなど、効果的な財源確保に努めていただきたいと。

これらのまとめとして、検討委員会として住民サービスの向上と防災機能の強化という理由で、庁舎の建てかえを行うものとして、こちらの委員会のまとめとしたということで、新築する場所、あるいは財源については、先ほど申し上げたような状況を十分参考にして、機能を重視したシンプルな構造の庁舎建設が必要であると、そういった形で、昨年、平成24年6月に提言をいただいたところでもあります。

こちらの委員会では、あくまでも提言であるよということの中で、今後は町民を交えた会議に議論を委ね、結論を出していただくことを望みます、というような形で、提言をいただいたところでもあります。

このまとめを踏まえた中で、町内の識見者、あるいは各種団体の代表の皆さんを含めた中で、20名から成る御代田町役場庁舎整備検討委員会に平成24年7月、昨年の7月に諮問をして、庁舎の今後の方向性について、協議検討をしていただい

たところであります。

その委員会では、最低限の増改築を行う、それから同じ敷地に新たな庁舎を建設する、ほかの場所に新たな庁舎を建設する、という3つの視点からの検討と、実際にこの役場の庁舎内の見学、あるいはコストの比較等をしていただいたところです。また、先進地的な部分での視察として、群馬県の邑楽町役場、それから茨城県の八千代町役場のそれぞれの庁舎の方も視察させていただく中で、見識を深め、検討していただいたというところでもあります。こちらの委員会では、質問にもありましたように、視察を含めて6回にわたって、検討をしていただいたところです。

庁舎整備検討委員会の方としては、ほかの場所に新たな庁舎を建設するとの意見をまとめていただいたところです。

その次の段階として、現在の庁舎のこの東側の駐車場あるいは御代田駅北駐車場、それから旧メルシャン美術館跡地、これらから移転候補地の選定をしていただいたところです。こういった3つの比較検討していただいた中で、最終的な委員会としての結論を、今年8月、町長に答申をいただいたというところでもあります。

その答申の内容についてでありますけれども、まず庁舎については建築後45年が経過して、非常に老朽化が進んでいること、また災害発生時には防災拠点としての機能が必要であるということから、新築とされたいということでございます。

それから建設の候補地についてですけれども、役場新庁舎の候補地は、現在地での建て替えは、仮設庁舎を必要とすると、そういったコストを考慮して、ほかの場所に移転とされたいと。その移転先の候補地について、委員会として、順位づけをいただいた中で、1番目として旧メルシャン美術館跡地、2番目として現役場庁舎東側駐車場の部分ですが、ということで、その新庁舎建設にあたっては、付帯意見的な部分で、委員会として答申をいただいた中であります。3点ほどあります。付帯意見として、1つは、保健福祉機能充実のため、保健センターの機能を併設されたいと。それからエコールみよたとの一体性を考慮した庁舎建設をされたい。もう1点は、現在の景観を損なわないよう配慮した計画をされたいということで、付帯意見としてもいただいたところです。

町といたしましては、この両委員会からの町長への提言、それから答申を踏まえた中で、旧メルシャン跡地に庁舎を新築移転することを第1候補地とすることに決定をしたところでございます。

その内容について、先ほど小井土議員も言われましたように、この広報やまゆり12月号で掲載をさせていただいたところであります。

また検討をしていく中で、特筆した意見等というようなことでございましたが、全体両委員会を含めてそうなのですが、全体的に反対的な意見はほとんど無いと言った方がよいのかなと思います。むしろ、もう町民の皆さんあるいは代表の皆さんも、建築後かなり年数がたっていて、雨漏りがしたり、いろいろな状況もご存じの方もかなりいらっしゃいました中で、前向きな意見としていただいた部分が多かったというふうに思います。先ほどの付帯意見にもありますけれども、エコールみよたとの一体性を考えてほしいでありますとか、町土地開発公社でメルシャン美術館跡地を取得いたしましたけれども、美術館の前使っていたような建物もあると、そういったようなものも生かせるようなことをとか、町とすれば文化的な遺産にもなるのではないかというような、そういった意見もありました。いずれにしても町のシンボルである庁舎である、サンラインそれから県道沿いの、沿道にあると、中心的地方にある、そういった意見、あるいは現在の庁舎の敷地だと借地もあったりするので、先ほど申し上げましたように、土地の取得にあたっては、そんなに心配はないのではないかというようなこと、それからいずれにしても防災の拠点であるということを見ると耐震性の問題で補強という、そういう話にはならないよというような意見もいただきました。また美術館でいままであった場所ですから、非常に環境も今の状況もいいという中で、そういった環境にも配慮して庁舎の建設も進めてくださいというような形での意見があったということでございます。今までの会議の回数あるいは検討の経過等について答弁させていただきました。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 今お聞きしまして、庁舎等検討委員会の会議が5回、整備検討委員会の会議の回数と、その組織の部分、お知らせください。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） 先ほど、答弁の中でも回数は申し上げましたが、役場庁舎整備検討委員会では、視察も含めて合計6回の検討をいただきました。その結果として、先ほど申し上げましたように、答申をいただいたと。それからまた、特筆した意見というようなことで申し上げました。

それから、庁舎の整備検討委員会の委員の組織、合計20名でありますけれども、

大きく分けて、町の議会議員の代表ということで、正副議長を始め4名の方をお願いをしたと。それから識見者ということで、農業委員長、あるいは教育委員会の委員長、民生児童委員協議会の委員長、保健補導委員会の会長というような形で、識見者で4名。町内の各種団体の代表者ということで、区長会、商工会あるいは身体障害者福祉協会ということで、12名お願いをして、あと町の職員の中で関係する課ということで、企画財政課長、建設課長を含めた20名ということであります。総務課が事務局ということで、私を含め3名で対応したということでございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 確か、今説明ありましたとおり、私も22年12月、一般質問させていただきました。そのときに私も調べてというか、聞いてびっくりしたのですが、今この12月号、町報やまゆりですが、総務課長の説明があったとおり、2ページ目の⑥に自己所有地の不足ということで、現庁舎のある敷地は全面積のうち約46%が借地となっていますということが、ここにも書かれているのですが、それで私も前回のその22年のときにびっくりしたのは、その借地料が年間400万円だったと記憶しているのですが、間違っていたらごめんなさい。確かそういうふうに聞いた記憶があります。議会の皆さんも「おい、400万円かよ」と、びっくりされた、それだけの広大な土地ですからね、そういう値段になるかもしれませんけれども、ただ思うに、町の庁舎が、町の土地ではなく、借地のまま40数年経過しているというところも、これはひっかかる場所です。金額にすれば、どのくらいになるかというのは、計算すれば出るでしょうが、そんなちっぽけな金額ではございませんからね。そういうことも踏まえ、また庁舎改築等検討委員会で5回の会議がなされ、こちらに書いてあるとおりの問題点の指摘がされました。そして庁舎整備検討委員会で6回、視察も含めてということでございます。流れはこれはもうつくりますよという方向かとは思いますが、私は思っていないが、中には庁舎はまだ後でいいだろう、もっとこんなことやれよ、あんなことをやれよと思われる方もいらっしゃると思うのですよね。それは100%住民感情、町民感情が、庁舎新築に大賛成という状況ではないかと思われます。今のやまゆり12月号には役場庁舎等検討委員会の提言、それを受けて、役場庁舎整備検討委員会の答申があり、町長も本腰を上げ、庁舎建設に関する委員会を組織するように指示されたことと

思います。これは何年後かは別として、旧メルシャン跡地への新築移転を前提の方針が決定されたと捉えることになるのですが、町長が言う、説明責任からすると、いささか説明が足りず、決定となったように捉えることができるのですが、こちらの文章にあるとおり、会議はされた、された、私、賛成なんですよ、賛成なんです、あえて言わせてもらう部分なのですが、決定されたごとのこの手法は、町長が好まない手法かと思うのですが、その辺は町長はどんなふうに捉えますか、お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

町としましては、まず役場庁舎の捉え方なのですけれども、やはり例えば学校であるとか、保育園であるとか、そうした施設、町民の皆さんが直接にかかわる施設というものが優先的に事業というものは行われるべきであろうと思います。

町としましては、中学校の建設が終わったという段階になって、やっとこの庁舎に手をつける状況になってきたということで、この検討を始めました。それは今の総務課長が説明した内容です。

役場庁舎というものに対する住民の皆様のご感情その他も当然あるということは承知しておりますので、ですからこの作業についてはできる限り丁寧に、手順をおって進めていこうということで、そうしたステップを踏んでといいますか、それぞれの委員会の中で協議をしていただいて、時間をかけて進めてきたというのが現在の状況かと思えます。

ただ、それに至る経過の広報といいますか、情報のお知らせといいますか、その辺がきつと弱いというふうにご指摘を受ければ、そうだったのかもしれませんが、しかし、私どもとしては、かなり丁寧な協議をそれぞれ住民の皆さんなどに行っていただきまして、候補地を絞って、今後どこに決めるのかということについて、またしかるべきところで協議いただいて、決定していくということで、私としましては、今ご指摘いただきましたけれども、非常に丁寧にこの作業を進めてきているという認識は持っておりますが、もし足りないところがあったのであれば、またそれはそれでご指摘いただければと思います。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 再度申し上げますが、私はこの庁舎建設に反対するものではないです。できる限り早く福祉の充実やら防災面からもという、ここに報告されたとおり、思っている一人でございますけれども、今、町長、丁寧にやってきたという言い方ですが、その裏づけが、ここにも庁舎改築等検討委員会で5回、庁舎整備検討委員会で視察含めて6回ではその流れが、こちらのやまゆりに載る前にどのような方法で町民の皆さんに知らされたのでしょうか。私、そういう記憶がないので、丁寧にとおっしゃいますけれども、どういう手法でお知らせしてきたのかがちょっとわからないので、これは総務課になりますか、ちょっとお知らせください。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

今、町長、丁寧にとということで申し上げましたが、実際この検討委員会、2つの委員会で検討していただいた中で、その途中経過といいますか、その辺について、広報等できちとした形でのお知らせはしてきておりませんでした。ただ、手を抜いて広報等をしなかったということではなくて、やはり事業種的に考えても非常に大きなものであるし、町の中心のシンボルである役場庁舎というようなところで、検討委員の皆さんには慎重な検討をお願いしたりしてきたということと、整備検討委員会の方では、先ほど言いましたように、20名の委員の皆さんということで、各団体の代表でというようなことでもありました。一般の町民の皆さんに対しての部分では、ちょっと欠けていた面はあるかということで、ご指摘のとおりちょっと反省しなければいけない部分もありますが、一応、各団体の方でもいろいろ代表で出ているので、その下にいろいろ意見をおろしていただいたりしたということも聞いている中で、慎重に進めたというようなことで、ご理解をいただければというふうに思います。

また、信濃毎日新聞での新聞報道の中では、今年の5月29日に「御代田町役場の庁舎 深刻な老朽化 新築か増改築か、対応急務」というようなことで、ちょっと取材があって、新聞報道された経過はございます。

また、整備検討委員会の方での答申をいただいた中で、やはり8月にも新聞の方でも報道、取材があって、その経過について掲載をさせていただいたということでございます。

広報誌等を通じてあるいはホームページ等を通じての細かな部分での経過では、

ちょっと欠けていた面はあろうかと思えます。それについては反省しているところでございます。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 私は賛成者ですから、本来なら町長にもその丁寧な裏づけって、突っ込んで聞きたいのですが、今日は特別遠慮させていただきます。

もう1点お聞きしますが、庁舎建設が何年後になるかは、今後の庁舎建設に関する委員会で今後議論され、床面積やら何階建てにするのか等々の設計準備ができなければわからないところではありますが、建設にかかる費用が町民の皆さんは気になるところかと思えます。私は素人考えではありますが、このご時世で考えますと、おおよそ15億円前後の費用が必要になるのではと感じております。15億円といえは軽い金額では当然ございません。そこで町は今までに庁舎建設に向けた基金を積み立てています。私ども議員は承知しているところですが、町民の皆さんはご存じないと思えますので、ある意味の安心感を持っていただくためにも、お知らせいただきたいと思えます。あわせて庁舎建設に関する委員会の立ち上げはいつごろになるかもお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

実際の建設にあたってのどのくらいの事業費が見込まれるか、またその裏づけはというようなことであろうかと思えます。それから建設委員会の立ち上げはいつごろというようなことかと思えます。

まず、事業費的な部分ではありますが、やはりこれから建設に関しては、検討委員会的なものを組織していく必要はあろうかと考えております。具体的な進め方、今の現段階では試案といいますか、これから具体化させていくということで、今煮詰めているところではありますけれども、役場の新たな庁舎の規模あるいは事務室といいますか、フロアのレイアウト、そういった基本的な部分については実際に中で一番多く使う職員、その職員の中で委員会的なものを組織をした中で検討をして、一番の基本となる部分を検討して、その内容について今の現在、素案として考えておりますが、仮称ですけれども役場庁舎検討委員会なるものを立ち上げて、そちらの方に相談あるいは検討をしていただきながら進めていきたいというふうな考え方でいるところでございます。

またその進行の経過と並行してはなろうかと思いますが、順調に進んでいくようであれば、プロポーザル方式といいますか、提案方式での町の基本的な考え方を示した中で提案をしていただくような方法もとっていきたいということでは考えているところでございます。

それから全体の事業費についてですけれども、今の段階で何億ぐらいということは、ちょっと具体的には言えませんけれども、ただこの役場の庁舎の整備にあたっては、基金という形で平成23年度から基金積み立てを行ってきております。平成23年度末では8億円、それから24年度末で3億円加えて、合計現在11億円余の基金の積み立てをしてございます。そういった中で11億円だけでは当然、多分庁舎の規模等もこれからですけれども、不足はすると思っておりますけれども、その不足する部分においては、25年度末でどうかということと不足する部分については、1つの方法とすれば、その年度での建設年度での予算で載せる方法もありますし、もう1つはやはり庁舎、これから建てた場合に、40年、50年と、長い期間使っていくということを考えますと、後年の皆さんにも若干の負担をいただくという方法の中で、起債、借入れですね、そういった方法も考えられるのかなということで、まだ決定事項ではありませんけれども、そういった形で事業費の方は組み立てをしていきたいというふうに考えているところです。

その事業費を積算するにあたっては、やはり建物についても人口あるいは職員数、それから防災の拠点、そういったような庁舎としての必要な機能全体を考慮した中で、必要な延べ床面積といいますか、その辺は考えていかなければいけないということもありますし、土地においては、現在は町の土地開発公社の方で取得したメルシャン美術館跡地の土地、それも建てる段階になれば、当然御代田町の名義にしていかなければいけない、そういった部分の経費も必要になってくるというようなことも考えていくということでもあります。

また、いろいろな事業をやっていく中では、当然補助金という考え方もありますけれども、基本的には町単独の事業という形になろうかと思っております。ただし現在のように太陽光発電ですとかそういった部分での設置をする場合においては、多少なりともその部分での補助金、あるいは防災の拠点という中での整備を位置づける中で、防災関係での補助等が得られる部分があれば、そういったところは当然申請をして、そちらの方を利用していくという考え方でおります。そういう中で、ちょっ

とそういったところを考慮した中で、これから具体的に詰めていく中で、事業費は具体化させるということで、今この時点で幾らぐらいでということまではちょっと十数億円というような、大つかみのような言葉になってしまうかもしれませんが、そんな形で考えているところでございます。

また建設の時期というものについても、これから慎重に手順を踏んで、いろいろなご意見等いただく中で進めていくということですから、何年以内にとか、何年度の末でということも、ちょっと今の段階では何とも言えないところもあります。ちょっと曖昧な面が多くて申しわけありませんけれども、そういったことで進めていきたいと。

また仮称の、先ほど言いました整備建設委員会的なものも、12月といっても、もう日にちもありませんので、年明けには具体化をして、それぞれ進めていくような考え方でいるところでございます。ということでよろしく願いいたします。以上です。

○議長（笹沢 武君） 小井土哲雄議員。

○7番（小井土哲雄君） 我々議会は、11億円の基金があることは承知していますが、こちらのやまゆりにも当然載っていませんし、なかなか一般の町民の皆さんはご存じないと思うので、ねえ、お金どうなるのだと、心配部分もあるのでしょうか、あえて質問させていただきました。

また、もう検討というより、庁舎、もう建設の方の委員会に実際はなるのですが、こちらの答申にもあるとおおり、シンプルと申しましようか、機能を重視したシンプルな構造の庁舎建設が必要であるという提言もございます。保健センターを併設、エコールみよたの一階一体化、景観云々もございます。実際はただ、思うのですけれど、もちろん、バリアフリー化は今当然あたり前なことかと思えます。福祉関係、関連しますけど、要は働く職員の皆さんが今までの不具合、不便を出し合って、こうしたいという、最初の素案みたいなものがなければ、その検討委員会なり建設委員会の選ばれた方たちも、やりづらいかと思うのでね、今の流れからすれば、職員の皆さんで最初そういう形をつくって、それを素案として、というようなお話でしたので、その方向で働く皆さんが本当にやる気を持って働ける環境もしっかり考えて、なおかつお金がかからない、かからないといえますか、11億円あって、今年度25年度末で、仮に1億円なり2億円の基金積み立てがあれば、11プラスアル

ファですからね、15億円とは決まっていますが、仮に雑駁的に15億円ぐらいでできるのではないかなという読みからすれば、もう残り数億円、ということは、町民の皆さんもそんなに心配しないで済むのではないかと考えております。

先ほども教育次長からも答弁がありました、エコールみよた建設に24億円、中学校建設に共同調理場も含め30億円、南・北小学校の耐震補強にも、次年度分も含め2億3,000万円余り、それぞれ一般財源の投入もありますが、補助金を活用し、ここまで健全財政で進めてきましたし、道路整備においてもいい悪いは置いておいて、1年中どこかで整備がされている状況です。新庁舎に向けても、既に11億円の基金があり、現状の町行政の体力からすれば、何ら心配がない状況かと思えます。また37年経過した南・北小学校にしても、50年で建て替えとなると、あと13年です。おくれればおくれるほど、庁舎建設と重なり、南・北小学校建設に向けた基金にもかかわりが生じる可能性も秘めております。

先ほどの次長の答弁では、あと20年持つような、耐震補強をしたということですが、ただ私は、一般的に50年で学校って建てかえると聞いているので、ちょっと計算が合わないのですが、その辺は法的なことはわからないのでお聞きしませんが、50年という自分の思いの中で、お伝え申しました。

一番は、繰り返しになりますけれども、最後の最後、もう何もやってきました、あれもやってきました、最後の最後です、どうか、選挙じゃないけど、最後の最後です、というお願いみたいな形でもう本当にこのチャンスを逃がしたらできないことではないかなと思っています。ただ、さっきも申し上げたとおり、その親切な説明が、町民の皆さんにちょっとされていなかったのが残念ですが、それは応援する側ですから、今回は追及しないで我慢しておきます。ただ今後は、今後このようなことはないかと思えますけど、簡単に、簡単に、ポロリ、言うような答弁のないようお願いしたいのですが、多くの事業整備を行い、最後の最後に庁舎建設で、これ以上は答申にあったとおり、防災面、福祉の充実を行うにも限界ですから、町民の皆さん、理解してくださいという強いメッセージが12月号には足りなかったので、あえてここで応援する意味も込めまして、申し上げさせていただきました。せっかく腰を上げて庁舎建設と、本腰を上げる状況になってきましたので、それこそこれから先、何年先にできるかはわかりませんが、使い勝手も考え、また無駄なくシンプルな状況ということは書かれていますので、それも理解していますが、一番

は、町民の皆さんが、これで良かったよ、よかったよかった、できてよかったと思われるような形で、皆さん知恵を出していただいて、一番ありがたかったのは反対意見がなかったと。ほとんどなかった、ほとんどですね、なかったという言い過ぎになっちゃうから。ほとんどなく、皆さん理解していただいたという中で進められている事業ですから、よりいっそうご努力をいただいて、素晴らしいものが出来上がるようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告6番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日は、引き続き一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時53分